

**第2次袋井市総合計画
「前期基本計画」
総括評価（平成28～30年度）
結果**

**令和元年11月
袋井市**

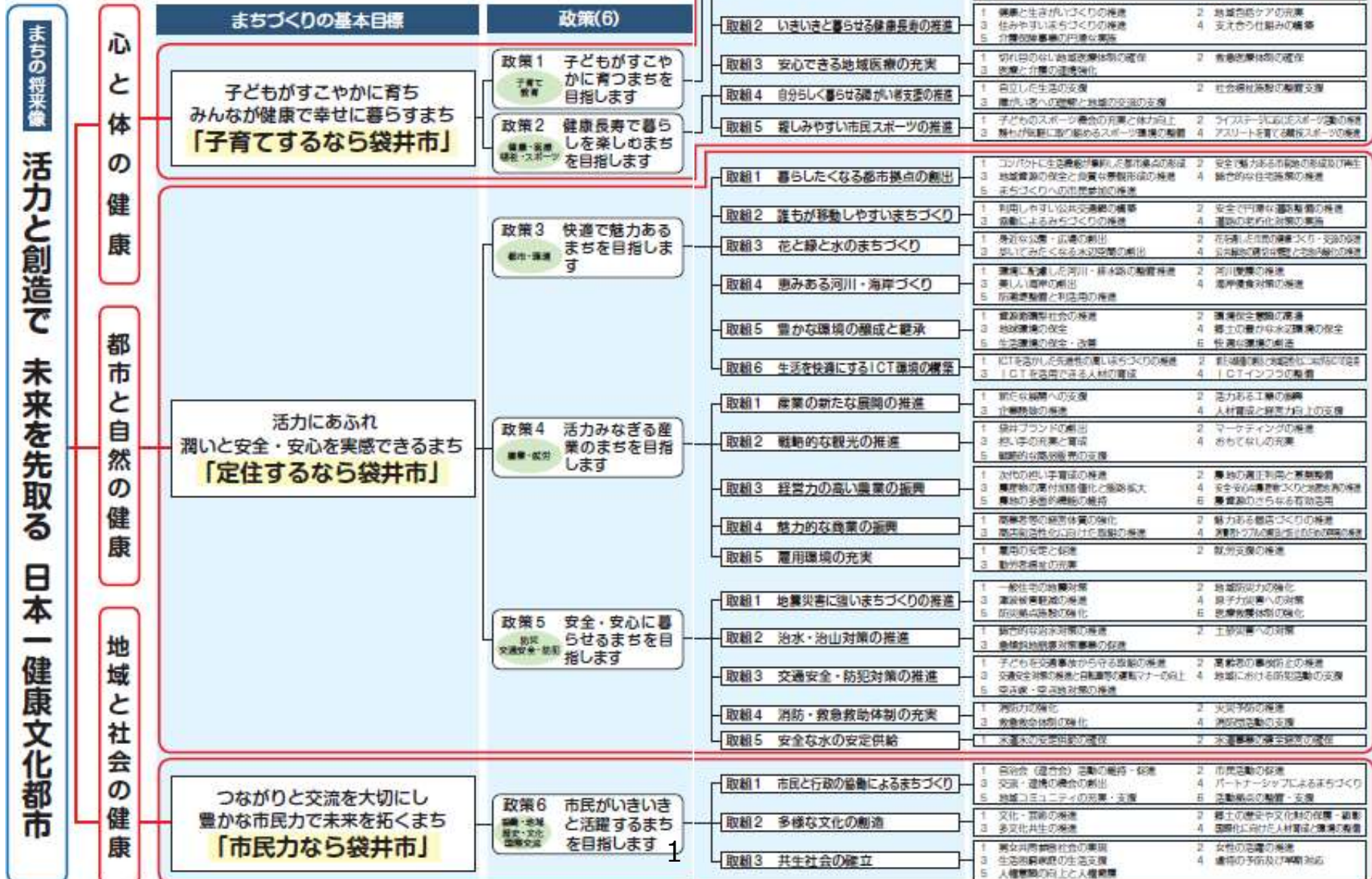
（企画財政部 企画政策課 企画係）

目次

1	総合計画の施策体系	1
2	総括評価の目的	2
3	総括評価の考え方	3
4	政策指標・取組指標評価の考え方	4
5	(参考) 令和元年度市民意識調査結果 ...	5
6	前期基本計画総括評価まとめ	6
7	政策別評価結果	7
8	取組別評価結果	20

1 総合計画の施策体系

第1節 施策体系



2 総括評価の目的

○第2次総合計画「後期基本計画」
（計画期間：令和3～7年度）策定の
基礎資料とするために実施

○具体的には、
「前期基本計画」の計画期間
（平成28～令和2年度）のうち、
平成28～30年度の3年間の事業実績
及び令和元～2年度の事業計画を踏まえ、
「後期基本計画」の方向性や課題、
取り組むべき施策の整理を目的とする

3 総括評価の考え方

○総括評価は6政策・27取組ごとに次の方法で実施

(6政策)

現状と課題、取組を踏まえ、

- ①政策指標の達成度
- ②各取組の達成度
- ③成果（平成28～30年度実績＋令和元～2年度に取り組むこと）
- ④今後の課題・方向性

の4点を勘案した4段階（右上図）の総合評価

(判定区分／4段階)







(27取組)

目的、現状と課題及び基本方針を踏まえ、

- ①取組指標の達成度
- ②市民意識調査の結果
- ③成果（平成28～30年度実績＋令和元～2年度に取り組むこと）
- ④今後の課題・方向性

の4点を勘案した4段階（右上図）の総合評価

4 政策指標・取組指標評価の考え方

判定区分	基準（⓪…目標値が上がるのが良い指標、㊦…下がるのが良い指標）
達成 	⓪ 目標値に向けた回帰直線の傾きが0.1以上かつ現状値が目標値を達成している ㊦ 目標値に向けた回帰直線の傾きが-0.1以下かつ現状値が目標値を達成している
順調 	⓪ 目標値に向けた回帰直線の傾きが0.1以上かつ現状値が目標値を50%以上達成している ㊦ 目標値に向けた回帰直線の傾きが-0.1以下かつ現状値が目標値を50%以上達成している
概ね順調 	⓪ 基準値に対して現状値が上回っている、あるいは現状値は基準値と変わらないが、目標値に向けた回帰直線の傾きがゼロ以上となっている ㊦ 基準値に対して現状値が下回っている、あるいは現状値は基準値と変わらないが、目標値に向けた回帰直線の傾きがゼロ以下となっている
低調 	⓪ 現状値が基準値よりも下回っている、あるいは現状値は基準値と変わらないが、目標値に向けた回帰直線の傾きがゼロ未満となっている ㊦ 現状値が基準値よりも上回っている、あるいは現状値は基準値と変わらないが、目標値に向けた回帰直線の傾きがゼロを超えている

※合計特殊出生率（政策1指標）のみ回帰直線の傾きが「0.1以上」とあるのを「0.01以上」と読み替える
 （基準値から目標値（現状値）への変化幅が極めて小さいのため）

5 (参考) 令和元年度市民意識調査結果

調査の目的

○総合計画に位置つけた全27取組の市民意識把握を目的に毎年実施
 ○令和元年6月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、次のとおり点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度を置き、下表に示すとおり4つの区分に分けて表示
 ○区分のポイントは、常に改善意識を持ち、それぞれの取組を進めて行くため、絶対評価の中間地（0.00）よりも高い0.25に設定

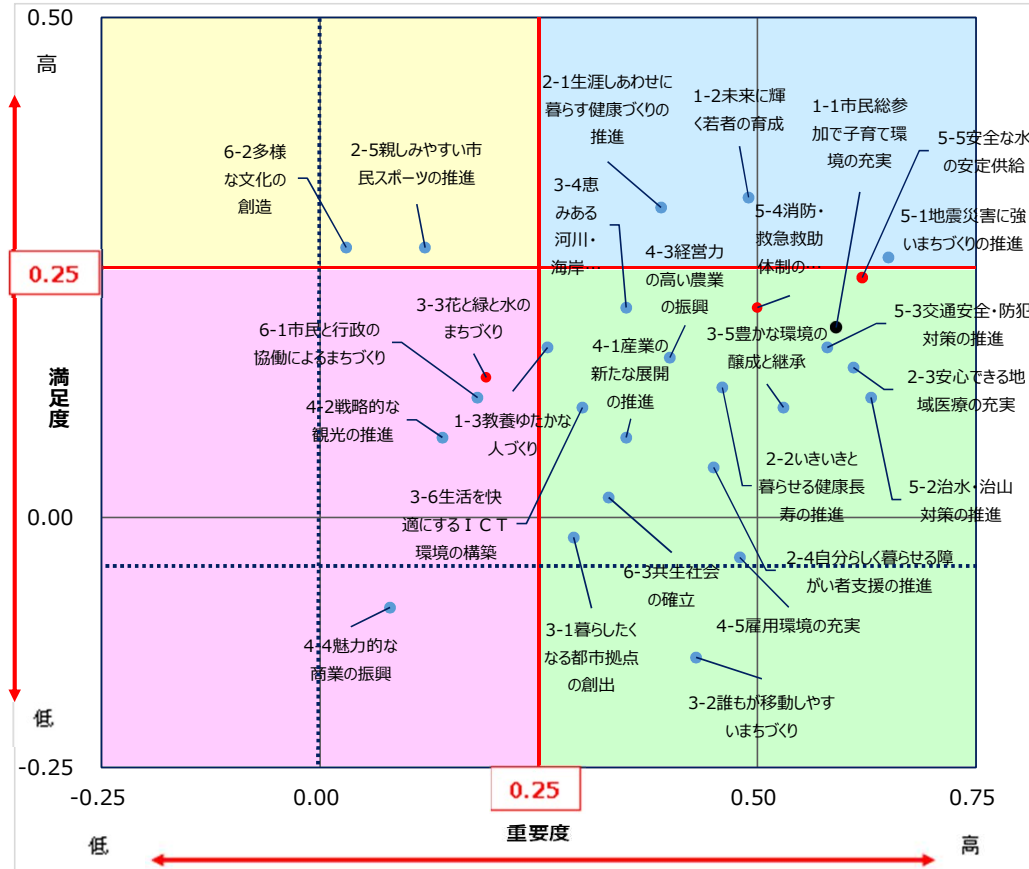
調査の概要

○調査対象者・人数
 市内在住18歳以上の男女 3,000人
 ○調査期間
 令和元年6月18日～7月1日
 ○回答者数 ○回答率
 1,211人 40.4%

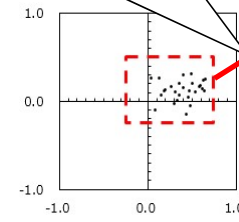
調査点数表

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

市民意識調査結果（平成30年度を評価対象）



絶対評価の中間値（0.00）を基準とした表について、0.25を区分ポイントに設定して再編



調査結果の概要

○昨年度と比べて満足度は23取組が、重要度は20取組が上昇、全体的に高い結果（23取組が満足度及び重要度のいずれも絶対値（0.00）超え）
 ○本市が長年に渡り力を入れて取り組んできた、健康づくりや防災・減災等に加え、現在の重点取組である質の高い教育など、その必要性や価値、事業の内容等が市民と共有できている取組は、重要度・満足度共に高い
 ○一方、雇用や公共交通、共生社会への取組などは、社会意識・ニーズの上昇から重要度は高いものの満足度は低いことから、事業内容の見直しや市民に対する情報発信方法などについて、精査を行うことが急務
 ○また、社会の構造や価値観等の大きな変化に伴い、その価値や普遍的な重要性が高まっている文化・芸術やスポーツ、多様性への取組などは、満足度は高いものの、重要度は低いことから、その必要性や考え方について、広く周知をしていくことが不可欠
 ○さらに、重要度・満足度共に低い結果となった、市民と行政の協働や観光などについては、事業内容の質の向上を積極的に高めていく必要があるほか、商業など、その構造自体に大きな変化が生じているものについては、在り方を含め、事業の抜本的見直しが必要

(凡例)

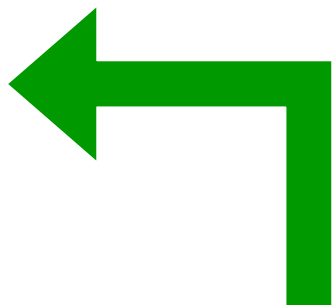
満足度が昨年度よりも
 ●高くなった取組 ●低くなった取組 ●変化のない取組

6 前期基本計画総括評価まとめ



一部改善
(2.5点)

全体としては概ね順調だが…、一部で改善が必要な取組あり
(待機児童・公共交通・ごみ減量・売れる農業・商業・地域コミュニティ など)



各政策の評価結果を点数化して平均化したことによる4段階の単純評価
(凡例/平均値)

「 😊 (順調) : 4.0~3.6」 「 😄 (概ね順調) : 3.5~2.6」
「 😊 (一部改善) : 2.5~1.6」 「 😞 (要改善) : 1.5~1.0」

政策	評価	評価の理由
1 子どもがすこやかに育つまちを目指します (子育て・教育分野)	😊 (2点)	幼少中一貫教育プログラムの作成など、教育を中心として意欲的な事業に取り組んでいるものの、政策指標の2/3は低調なこと、保育所待機児童の解消に解決の目処が立っていないことから、「一部改善」と評価する。
2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します (健康・医療・福祉・スポーツ分野)	😊 (3点)	政策指標は概ね順調に推移していること、また、健康づくりや地域医療などは着実に取組が進んでいることに加え、福祉・スポーツなどにおいても一部で課題はあるものの、「手話言語条例」制定やラグビーワールドカップ2019に向けた各事業など、意欲的な取組があることから、「概ね順調」と評価する。
3 快適で魅力あるまちを目指します (都市・環境分野)	😊 (3点)	公共交通やごみの排出量などの問題が残存しているが、ICTなどの取組に加え、袋井駅南地区まちづくりや道路の整備・維持管理などのハード系事業は順調に進んでいることから、「概ね順調」と評価する。
4 活みなぎる産業のまちを目指します (産業・就労分野)	😊 (2点)	工業や観光、雇用については、豊沢工業団地への企業進出や風鈴まつりによる観光客増加などの実績がある一方、農業は主要農産物算出額の低下や、商業は人口構造や技術変化などへの対応から、その在り方を含めて生産性の向上などの課題があるため、「一部改善」と評価する。
5 安全・安心に暮らせるまちを目指します (防災・交通安全・防犯分野)	😊 (3点)	政策指標は2/3が達成していることに加え、防災・減災に向けた各事業をはじめ、全取組が着実に進んでいることから、「概ね順調」と評価する。
6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します (協働・地域・歴史・文化・国際交流分野)	😊 (2点)	コミュニティセンター化や「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」策定など、新たなまちづくりに取り組む体制は整ったものの、自治会加入率の低下をはじめ、地域住民の高齢化・多様化による担い手確保などの問題が残存していることから、「一部改善」と評価する。

(6 政策)



- ①子どもがすこやかに育つまちを目指します
- ②健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します
- ③快適で魅力あるまちを目指します
- ④活力みなぎる産業のまちを目指します
- ⑤安全・安心に暮らせるまちを目指します
- ⑥市民がいきいきと活躍するまちを目指します

○取組

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実			
1 子どもを産み育てる環境の整備推進	4 子育てと仕事の両立の支援		
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	5 子育て世帯の不安の解消		
3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備	6 子どもの安全の確保		
(取組2) 未来に輝く若者の育成			
1 ゆたかな心を育む教育の推進	4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実		
2 確かな学力を育む教育の推進	5 地域とともにある学校づくりの推進		
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	6 質の高い教育環境の整備		
(取組3) 教養ゆたかな人づくり			
1 徳育の推進	3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進		
2 生涯学習活動の充実	4 図書館機能の充実と読書活動の推進		

○政策指標の達成度

[評価基準：達成  順調  概ね順調  低調 ]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
合計特殊出生率 [↑] (人)	1.72 (H27仮定値)	1.69 (H27)	1.64 (H28)	1.79 (H29)	1.84	
保育所待機児童数 [↓] (人)	30	27	28	58	0	
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (小6・中3) [↑] (%)	50.0	100.0	12.5	0.0	100.0	

○各取組の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  一部改善  要改善 ]

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実	一部改善	一部改善	一部改善	
(取組2) 未来に輝く若者の育成	一部改善	一部改善	概ね順調	
(取組3) 教養ゆたかな人づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	

○総合評価

[評価基準：順調  概ね順調  一部改善  要改善 ]



一部改善

(総合評価の理由)

○幼小中一貫教育プログラムの作成など、教育を中心に意欲的な事業に取り組んでいるものの、政策指標の2/3は低調なこと、保育所待機児童の解消に解決の目処が立っていないなどから、「一部改善」と評価する。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○市民総参加で子育て環境の充実については、民設を含む子育て支援センターなど、安心して子どもを預ける環境が充実し、社会における子育てを支える仕組みの充実化が図られるとともに、認定こども園や、民間認可保育所等が開園し、待機児童の解消に努めた。今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保護者ニーズを検証し、既存公立幼稚園の認定こども園化等の検討を進めていく。

○未来に輝く若者の育成については、義務教育9年間に幼児教育3年間を加えた12年間を通して継続的な教育課程を展開するため、袋井市小中一貫教育基本方針を策定し、市内4学園ごとに幼小中一貫教育プログラムの作成を進めた。また、外国人児童生徒が日常生活をはじめ、学校生活や勉強にスムーズに取り組むことができるよう、初期支援環境の整備等に努めた。今後は、幼小中一貫教育を着実に推進するとともに、外国人児童生徒の受け入れ態勢のさらなる充実と特別支援の体制の充実を図る。

○教養ゆたかな人づくりについては、徳育推進協働事業を通じて徳育を推進し、静岡理科大学と連携した生涯学習の公開講座、地域活性化を担う地域リーダー育成に向けた「次世代リーダー育成塾」を開催するなど、人や社会に貢献する人づくりを推進した。今後は、地域活性化に必要なスキルや知識を有する地域人材の発掘や地域団体とのネットワーク構築を図る。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○市民総参加で子育て環境の充実については、支援の必要な子どもが増加するとともに核家族化が進み、相談支援ニーズは高まると考えられることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、子育て世帯が安心して子育てできるよう、ニーズにあった支援を関係機関と連携して充実させていく。また、外国人園児が日本の幼児教育になじめるような初期支援や、療育が必要な子どもに対する職員や地域の理解を深めていくよう啓発活動を行う。

○未来に輝く若者の育成については、社会・産業構造の急激な変化にも対応し、自立した人間として主体的に考え行動する「自立力」と、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもの育成が求められていることから、幼小中一貫教育を着実に推進していく。また、外国人児童生徒をはじめ、発達障がいや心に不安を抱えているなど、複合的なニーズを抱える子どもに応じた支援の充実を図っていく。

○教養ゆたかな人づくりについては、青少年が社会・産業構造の急激な変化にも対応し、生き抜いていくことができるように社会教育を進めるとともに、個人の志向等に応じて、リカレント教育など学びの機会を提供し、社会貢献や地域課題が解決できる人材を育成していく。

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実



(取組3) 教養ゆたかな人づくり

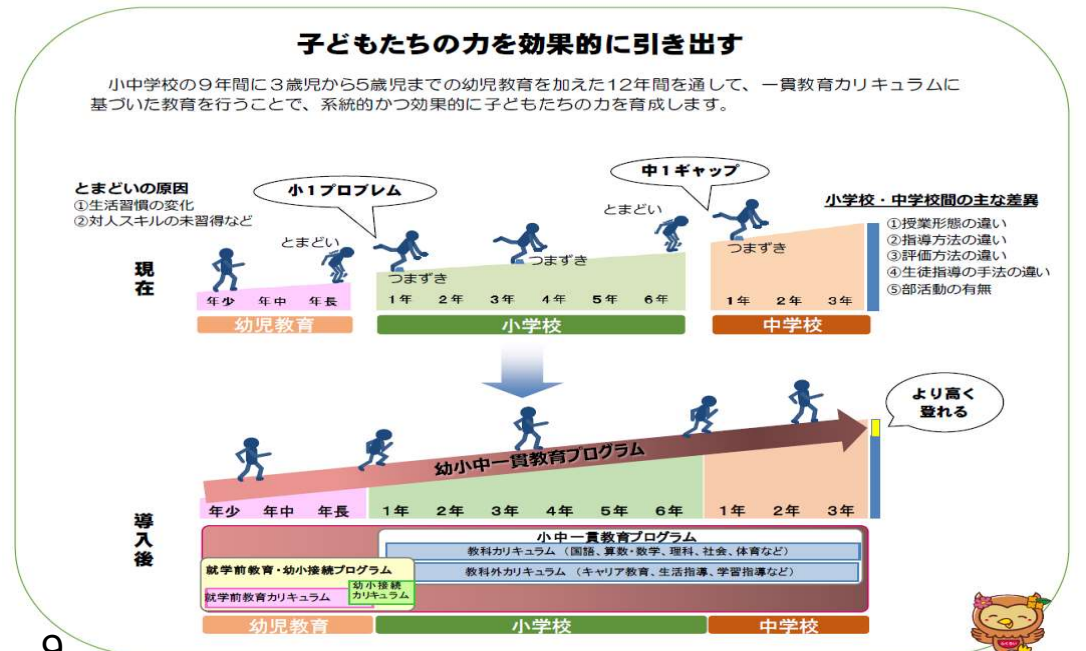


次世代リーダー育成塾の開催

(取組2) 未来に輝く若者の育成



袋井市幼小中一貫教育プログラムの策定



○取組

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進			
1 地域における健康づくりの推進	4 栄養・運動など生活習慣の改善		
2 各年代における健康づくりの推進	5 心の健康づくりの推進		
3 生活習慣病の発症予防と重症化予防			
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進			
1 健康と生きがいづくりの推進	4 支え合う仕組みの構築		
2 地域包括ケアの充実	5 介護保険事業の円滑な実施		
3 住みやすいまちづくりの推進			
(取組3) 安心できる地域医療の充実			
1 切れ目のない地域医療体制の確保	3 医療と介護の連携強化		
2 救急医療体制の確保			
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進			
1 自立した生活の支援	3 障がい者への理解と地域の交流の支援		
2 社会福祉施設の整備支援			
(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進			
1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上	3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備		
2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	4 アスリートを育てる競技スポーツの推進		

○政策指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
お達者度（上：男性・下：女性） [↑]（年）	17.46 20.77 (H26)	17.46 20.77 (H26)	17.66 21.02 (H27)	17.78 21.18 (H28)	17.74 21.20	
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人）[↓]（%）	9.2 (H25)	10.3 (H27)	10.6 (H28)	10.4 (H29)	7.5	
総合健康センターでの総合相談件数 [↑]（件/年）	2,500 (H27 仮想定値)	2,495	2,828	3,423	3,000	

○各取組の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進	概ね順調	一部改善	概ね順調	
(取組3) 安心できる地域医療の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	概ね順調	概ね順調	一部改善	
(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進	一部改善	一部改善	一部改善	

○総合評価

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

概ね順調

(総合評価の理由)

○政策指標は概ね順調に推移していること、また、健康づくりや地域医療などは着実に取組が進んでいることに加え、福祉・スポーツなどにおいても一部で課題はあるものの、「手話言語条例」制定やラグビーワールドカップ2019に向けた各事業など、意欲的な取組があることから、「概ね順調」と評価する。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、企業訪問による健康経営の取組推進のための「袋井市健康経営チャレンジ事業所」への登録や「出張保健センター」の開催など、企業や地域からの健康づくりを進めた。今後は、さらに働く世代の健康づくりの取組を推進していくため、企業との連携を強化していく。

○いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し要支援・介護予防を充実させるとともに、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置するなど、地域における支え合い活動を支援した。今後は、互助による地域支え合い活動推進のため、地域との顔の見える関係づくりを進め、まちづくり協議会（福祉部会等）及び自治会に、支え合い活動等の取組及び関係機関とのネットワークづくり等の支援を行っていく。

○安心できる地域医療の充実については、中東遠総合医療センターが「地域医療支援病院」として地域医療に貢献するとともに、聖隷袋井市民病院で、年間を通じて150床の入院応需体制を整えた。今後は、中東遠総合医療センター及び聖隷袋井市民病院では、「新公立病院改革プラン」に基づき、医療の質の向上と業務の効率化に取り組んでいく。

○自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、一般企業に対して障がい者の雇用を啓発し、法定雇用率達成企業の割合を増やすとともに、「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定した。今後は、ハローワーク等関係機関との連携により、市内企業の障がい者法定雇用率の上昇に努めるなど、障がい者の自立支援環境整備を推進する。

○親しみやすい市民スポーツの推進については、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対してスポーツ指導者の派遣事業の活用を呼びかけたり、市民ニーズを捉えた各種講座や運動教室を開催するなど、市民がスポーツと関わる機会を提供した。今後は、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピックの開催を機に、市民のスポーツに対する関心を高めるよう取り組んでいく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上に向けて、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、健康づくり推進員や健康づくり食生活推進協議会、健康運動リーダー等の地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、ソーシャルキャピタルの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。

○いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、今後の世帯構成が「一人暮らし」や「高齢者夫婦のみ」、「超高齢者老親と高齢者の子のみの世帯」など、多様化が見込まれることから、就労意欲のある元気な高齢者が、暮らしの安心と生きがいを感じながら働くことができ、住み慣れた地域で生活できるよう、総合的に対応する部署を設け、地域共生社会へ対応していく。

○安心できる地域医療の充実については、平均寿命の延伸に伴い、将来的な医療ニーズは高まり、病床機能の分化・連携が必要となってくるが見込まれる。病院・診療所の役割を積極的に発信し、かかりつけ医の定着を図るとともに、次代の地域医療の担い手を増やしていくため、医療の現場に子どもが触れることのできる機会を増やしていく。

○自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、障がい者やその家族等の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるように啓発を行うとともに、障がい者の特性に合った働き方が選択できる環境づくりを進める。

○親しみやすい市民スポーツの推進については、少年期からの技術向上に向けた専門的な知識や技術の習得ニーズが高まっていることから、医療と連携し、成長期に合わせた適正な鍛錬と、十分なパフォーマンスの発揮できる指導体制、見守り体制を充実させていくとともに、さわやかアリーナでのプロスポーツの誘致や全国大会の開催を検討する。

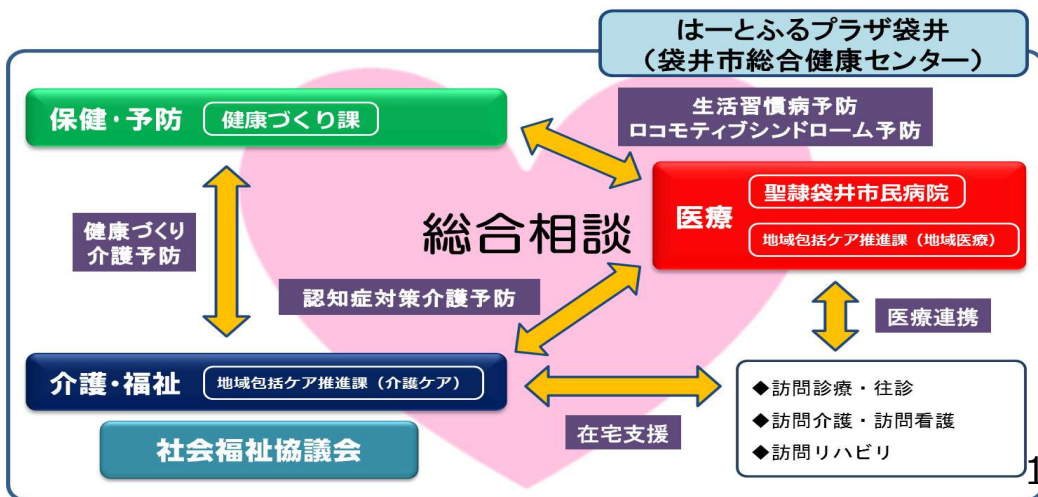
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(取組3) 安心できる地域医療の充実



出張保健センター・地域からの健康づくり



(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

おしらせピックアップ | 手話言語条例を制定しました

手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解に努め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人がお互いを尊重し、効率的に、心豊かに共生することができるまちを目指し、平成30年9月市議会定例会で「袋井市手話言語条例」を制定し、9月28日から施行しました。

＜基本理念＞
手話への理解の促進と手話の普及は、手話が独自の体系を持つ言語であることを認識し、ろう者(手話を使い日常生活や社会生活を営む方)が手話を使って意思疎通を図る権利をしっかりと保障し、ろう者とろう者以外の方が相互に人格と個性を尊重することを基本として行われなければならない。

＜市の責務＞
市は、手話への理解促進のための啓発や各種講座、手話通訳者の派遣など、ろう者が手話による意思疎通ができ、自立した日常生活や社会参加を促進するための取り組みを行います。

＜市民等の役割＞
市民は、手話に対する理解を深め、手話を学ぶ機会への参加等を通じて、手話の普及に努めます。
ろう者は、手話通訳者などの関与を通じて手話が言語であることの理解を促し、手話による意思疎通を図る環境づくりに努めます。
事業者は、ろう者に対してサービスを提供する際やろう者を雇用する時は、手話の使用に配慮するよう努めます。
※ここでの市民とは、地域社会の一員として市内に居住し、在籍し、在する個人を指し、かつ、ろう者とろう者以外の双方を指します。

手話を使おう!

【ありがとう】
手の甲に片方の手を手首に乗せた状態で、その手をあげます。動作と合わせて「ありがとう」と言うとともに伝わりやすくなります。

手話で楽しむ
ろう者とのコミュニケーション
ろう者はうまく言葉を発音することができないため、手話によるコミュニケーションは不可欠です。しかし、手話は難しいというイメージから、なかなか手話が広まらないのが現状です。ろう者とコミュニケーションを図ることがろう者を理解するための第一歩だと思います。
皆さんも簡単な手話から覚えて、ろう者の会話を楽しんでみませんか?

ろう者に必要な支援・配慮

- ① 視覚
顔や唇を覗きたいと仰る、目が合っていないと知らせる。
- ② 聴覚
音声聞きなどで要件を簡単に書く。
- ③ 実物の提示
実物を指したり、持つなどして見せる。



(写真左) 手話言語条例の制定 (H30. 9)

(写真上) 手話講座の様子

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

JR愛野駅に巨大ボールが登場!



(写真左) ラグビーPRモニュメント設置 (H30.11)



(写真右) 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ第7戦 東海道どまん中袋井ラウンド@エコパスタジアム開催

○取組

〔取組1〕暮らしやすくなる都市拠点の創出			
1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	4 総合的な住宅施策の推進	2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生	5 まちづくりへの市民参加の推進
3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進			
〔取組2〕誰もが移動しやすいまちづくり			
1 利用しやすい公共交通網の構築	3 協働によるまちづくりの推進	2 安全で円滑な道路整備の推進	4 道路の老朽化対策の実施
〔取組3〕花と緑と水のまちづくり			
1 身近な公園・広場の創出	3 歩いてみたくなる水辺空間の創出	2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進	4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進
〔取組4〕恵みある河川・海岸づくり			
1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進	4 海岸侵食対策の推進	2 河川愛護の推進	5 防潮堤整備と利活用の促進
3 美しい海岸の創出			
〔取組5〕豊かな環境の醸成と継承			
1 資源循環型社会の推進	4 郷土の豊かな水辺環境の保全	2 環境保全意識の高揚	5 生活環境の保全・改善
3 地球環境の保全	6 快適な環境の創造		
〔取組6〕生活を快適にするICT環境の構築			
1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進	3 ICTを活用できる人材の育成	2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用	4 ICTインフラの整備

○政策指標の達成度 [評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
地区計画などの実施面積 [↑] (ha)	299	299	308	308	360	
1人1日あたりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日)	518	529	529	543	510	
公共施設のWi-Fiスポット設置割合 [↑] (%)	42.5	57.5	62.5	75.0	100.0	

○各取組の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
(取組1) 暮らしやすくなる都市拠点の創出	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり	概ね順調	一部改善	一部改善	
(取組3) 花と緑と水のまちづくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり	一部改善	一部改善	概ね順調	
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承	概ね順調	概ね順調	一部改善	
(取組6) 生活を快適にするICT環境の構築	概ね順調	順調	順調	

○総合評価 [評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

概ね順調

(総合評価の理由)
○公共交通やごみの排出量などの問題が残存しているが、ICTなどの取組に加え、袋井駅南地区まちづくりや道路の整備・維持管理などのハード系事業は順調に進んでいることから、「概ね順調」と評価する。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○暮らしやすくなる都市拠点の創出については、袋井駅南地区のまちづくり事業を進めるとともに、地域住民との連携のもと、地区計画の見直しや検討を行った。今後は、地区計画を継続的に管理していくための体制整備や、地域主体の取組が推進されるよう、地域活動への支援と民間事業者等との連携を図っていく。

○誰もが移動しやすいまちづくりについては、民間路線バスを補完する形で、市内2地区でデマンドタクシーの本運行を開始した。また、各自治会等の地元要望による道路について2路線を事業着手した。今後は、新たな本市の公共交通の構築に向けて、地域公共交通会議委員に専門家を招集するとともに、地域ごとに話し合いの場を持ち、地域の特性に応じた在り方を検討していく。

○花と緑と水のまちづくりについては、NPOや市民団体等と連携し「ミズベリングふくろい」を開催するとともに、計画に基づき公園施設の更新や修繕を行った。今後は、公園施設の利活用促進に向け、ミズベリングの開催などNPOや市民団体等と連携した取組を行っていく。

○恵みある河川・海岸づくりについては、地元自治会などと河川愛護活動を実施するとともに、「袋井幸浦の丘プロジェクト」で防潮堤完成後の利活用を検討した。今後は、防潮堤の利活用について、地域主導で実施可能な活動を継続するとともに、活動の主体を行政から地域へと少しずつ移行していく。

○豊かな環境の醸成と継承については、小中学校等で出前ECO教室やアースキッズ事業などの環境教育を進めるとともに、自治会による美化運動の支援を行った。今後は、出前ECO教室やアースキッズ事業などの環境教室について、小中学校に加え、コミュニティセンターやまちづくり協議会で実施していく。

○生活を快適にするICT環境の構築については、AIスタッフ総合案内サービスの実証実験を開始し、多言語対応に関する官民の共同研究を実施した。今後も、民間企業や大学とICTやデータ利活用に関する調査研究を実施していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○暮らしやすくなる都市拠点の創出については、都市拠点における人口密度の維持・向上に向けて、主要な拠点への都市機能の誘導を図るとともに、自動運転などの次世代公共交通ネットワークの研究を進め、市民や観光客等の利便性の高い移動手段の確保に努めながら、幹線道路沿線などへの居住の誘導を図っていくことが必要である。また、空き家や空き地等の発生抑制、利用促進などの都市のスポンジ化対策、これら事業が連携した総合的なまちのにぎわい創出、活性化の推進に向けての取り組みが必要である。

○誰もが移動しやすいまちづくりについては、地域ごとの話し合い結果を反映し、地域の特性に応じた公共交通の再構築を行う。また、袋井市みちプログラムと協働によるまちづくり事業により、道路の整備を進める。

○花と緑と水のまちづくりについては、維持管理に対する市民の意識向上が伺えることから、市民が公園を自らの「庭」としてとらえ、公園の維持管理に積極的に関与していただけるように啓発を行うとともに、歩いてみたくなる水辺空間の創出や公園施設の適切な維持管理を行う。

○恵みある河川・海岸づくりについては、排水路の更新時期が集中してくることが予想されるため、維持管理の平準化が必要であることから、河川改修を計画的に進めていくとともに、防潮堤を活用した地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。

○豊かな環境の醸成と継承については、環境保全や省資源化、省エネルギーへの対応などの必要性が地球的規模で高まりつつあることから、引き続き1R+3R等の取組を進め、ごみの減量化を図るとともに、環境教室やイベントなど啓発事業を通じ、環境保全意識を高めていく。

○生活を快適にするICT環境の構築については、ICTによる市民サービスの向上と業務改善が求められているため、AIやIoTなどのICTを活用した新たな仕組みを構築するとともに、これを活かすための情報通信などのインフラ整備に産学官民が連携して取り組んでいく。

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

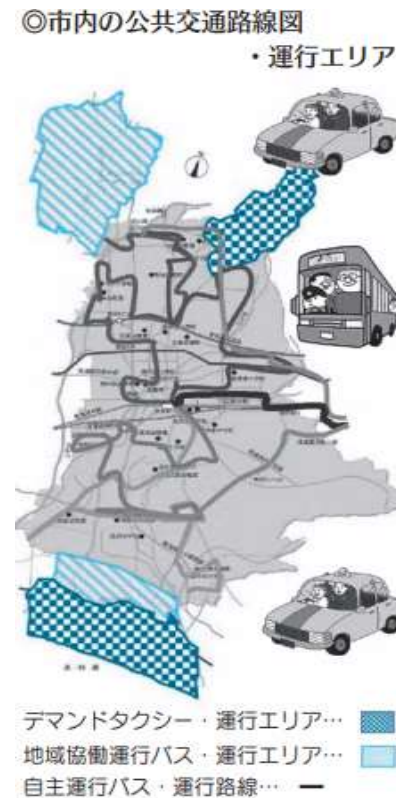


袋井駅南地区のまちづくり事業

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり



デマンド
タクシー
運行開始
(H28.10)



(取組4) 恵みある河川・海岸づくり



袋井幸浦の丘プロジェクト植樹会

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

水辺のコンサート
10/19.Fri.18:30~
和橋の下

HIZBERING FUKUROI
LIVE CONCERT 2018

秋の夜長・・・原野谷川で心地よい音楽を

♪LIVE♪
ヒークワーク
笛のおねえさん 柿本春香
薩摩ハーモニカ Hitomi
ピアノ Yumi
のユニット

DRINK & FOOD
胡祉香

https://mizbe2961.hamazo.tv/

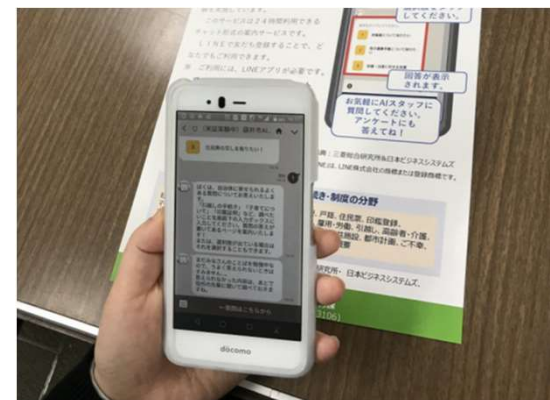


(取組6) 生活を快適にするICT環境の構築

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承



市内小学校での環境教育



A I スタッフ総合案内サービス実証事業

(写真右上) 水辺のコンサート

(政策4) 産業・就労分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」
総括評価（H28～30年度）

○取組

〔取組1〕産業の新たな展開の推進	
1 新たな展開への支援	3 企業誘致の推進
2 活力ある工業の振興	4 人材育成と経営力向上の支援
〔取組2〕戦略的な観光の推進	
1 袋井ブランドの創出	4 おもてなしの充実
2 マーケティングの推進	5 戦略的な商品販売の支援
3 担い手の充実と育成	
〔取組3〕経営力の高い農業の振興	
1 次代の担い手育成の推進	4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
2 農地の適正利用と基盤整備	5 農地の多面的機能の維持
3 農産物の高付加価値化と販路拡大	6 農資源のさらなる有効活用
〔取組4〕魅力的な商業の振興	
1 事業者等の経営体質の強化	3 商店街活性化に向けた取組の推進
2 魅力ある個店づくりの推進	4 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
〔取組5〕雇用環境の充実	
1 雇用の安定と促進	3 勤労者福祉の充実
2 就労支援の推進	

○政策指標の達成度

〔評価基準：達成 順調 概ね順調 低調 〕

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
製造品出荷額等（従業員4人以上） 〔↑〕（億円/年）	4,957 (H25)	5,370 (H27)	5,768 (H28)	5,880 (H29)	5,500	
観光交流客数〔↑〕（千人/年）	4,232	4,635	4,948	4,753	(新) 5,100 (旧) 4,750	
主要農産物産出額（推計値）〔↑〕 （億円/年）	77.6	70.6	69.8	72.8	75.3	

○各取組の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善 〕

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
〔取組1〕産業の新たな展開の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
〔取組2〕戦略的な観光の推進	一部改善	一部改善	概ね順調	
〔取組3〕経営力の高い農業の振興	一部改善	一部改善	一部改善	
〔取組4〕魅力的な商業の振興	一部改善	一部改善	一部改善	
〔取組5〕雇用環境の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	

○総合評価

〔評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善 〕

	<p>〔総合評価の理由〕</p> <p>○工業や観光、雇用については、豊沢工業団地への企業進出や風鈴まつりによる観光客増加などの実績がある一方、農業は主要農産物産出額の低下や、商業は人口構造や技術変化などへの対応から、その在り方を含めて生産性の向上などの課題があるため、「一部改善」と評価する。</p>
--	---

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○産業の新たな展開の推進については、産学官交流会の開催や静岡理工科大学の技術研究会への活動支援を行うとともに、豊沢工業団地を整備し、企業の進出が決定した。今後は、小笠山工業団地への企業誘致や土橋工業用地開発を推進していく。

○戦略的な観光の推進については、愛野駅南北自由通路にデジタルサイネージを設置し、観光情報や行政情報などを提供することで市内滞在時間の拡大を促すとともに利便性の向上を図った。今後は、市や観光協会のホームページ、観光協会のフェイスブックやブログの内容の充実に加え、ツイッターやインスタグラムでの情報発信について検討していく。

○経営力の高い農業の振興については、クラウンメロンの海外販路拡大や水田フル活用ビジョン策定、袋井産茶を活用した「東海道どまん中袋井茶」の開発・販売などを実施した。今後も、基幹3作物を中心とした農作物の国内外販路拡大やブランド化の推進に取り組んでいく。

○魅力的な商業の振興については、個店セミナー（まちゼミ）や個店めぐりスタンプラリーを開催し、新規の顧客獲得や売上増に寄与するとともに、袋井駅前の空き店舗情報のホームページでの公開や補助金制度により、新規出店者の入居につなげた。今後は、個店の魅力向上と情報発信に取り組んでいく。

○雇用環境の充実については、市内企業への就業を支援するため「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」等を開催するとともに、ふくろいTaskaruネットワーク事務局を中心に、高齢者の雇用の場の創出を図った。今後も磐田市等と共催で広域的に実施することで、より多くの企業、より多くの高校生等に参加いただく体制づくりに取り組んでいく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○産業の新たな展開の推進については、IoT、AI、5Gなど情報通信に係る技術革新の進展が著しいことから、市内企業の持続的な成長を支援するため、IoT、ロボット、AI等活用など新たな取組を各種団体と連携して積極的に支援していく。また、中長期的な観点から企業用地の開発可能性を探っていく。

○戦略的な観光の推進については、中東遠地域での広域連携による観光への取組が求められていることから、各関係主体が構成員となり観光政策に関する地域経営を主体的に行う、DMOの設置の検討を進めるとともに、国内の富裕層をターゲットとした各種ツーリズムを推進していく。

○経営力の高い農業の振興については、将来の営農構想を持ち、市場の動向や収支の見通しなど、経営感覚を持った農業者の育成が求められていることから、農家のマーケティング力向上や法人化を支援していくとともに、農地の生産性向上を図るため、基盤整備を行っていく。

○魅力的な商業の振興については、新規顧客の獲得とリピーターづくりが課題となっていることから、個店の魅力向上に向け、引き続き個店セミナー（まちゼミ）や個店めぐりスタンプラリーの開催支援を行うとともに、SNSを通じた商店の魅力情報の発信（ファンづくり）について商工団体等と検討していく。

○雇用環境の充実については、中小企業を中心に労働力不足が経営課題であることから、地元企業と連携し、企業の魅力を紹介する取組を引き続き支援するとともに、ふくろいTaskaruネットワーク事務局及びシルバー人材センターと連携し、高齢者就労支援体制の強化を図っていく。

(取組1) 産業の新たな展開の推進



豊沢工業団地に企業の進出が決定

(取組2) 戦略的な観光の推進

ふくろい夜宵(よるよい)プロジェクト
FUKUROI YORUYOI PROJECT



ふくろい夜宵プロジェクト実施



J R 愛野駅南北自由通路に

情報発信用「デジタルサイネージ」設置



小笠山総合運動公園での自動運転実証実験実施

(取組4) 魅力的な商業の振興



個店セミナー (まちゼミ開催)

(取組3) 経営力の高い農業の振興



(写真左) クラウンメロンPR実施
@UAE・アブダビ(現地日本大使館主催
の天皇誕生日レセプションで)

(写真右) 袋井産茶葉100%使用
「東海道どまん中袋井茶」の開発・販売



(取組5) 雇用環境の充実



ふくろいTaskAruネットワーク
事務局開設 (H29.10)

○取組

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進	
1 一般住宅の地震対策	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 防災拠点施設の強化
3 津波被害軽減の推進	6 医療救護体制の強化

(取組2) 治水・治山対策の推進	
1 総合的な治水対策の推進	3 急傾斜地崩壊対策事業の促進
2 土砂災害への対策	

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	4 地域における防犯活動の支援
2 高齢者の事故防止の推進	5 空き家・空き地対策の推進
3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上	

(取組4) 消防・救急救助体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	4 消防団活動の支援

(取組5) 安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

○政策指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
住宅の耐震化率 [↑] (%)	91.3	92.6	93.3	93.9	95.0	
浸水被害想定家屋数 [↓] (戸)	295	295	261	261	261	
人身事故件数 [↓] (件)	775	720	749	649	700	

○各取組の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進	一部改善	概ね順調	概ね順調	
(取組2) 治水・治山対策の推進	順調	概ね順調	概ね順調	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
(取組5) 安全な水の安定供給	概ね順調	概ね順調	概ね順調	

○総合評価

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]



概ね順調

(総合評価の理由)

○政策指標は2/3が達成していることに加え、防災・減災に向けた各事業をはじめ、全取組が着実に進んでいることから、「概ね順調」と評価する。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○地震災害に強いまちづくりの推進については、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、命山や防潮堤、袋井消防庁舎・袋井市防災センターの整備を着実に進めるとともに、自主防災隊と連携し、住宅の耐震化や家具の固定の啓発、また各地域へ訓練を実施してきた。引き続き「自助・共助・公助」による防災対策を推進する。

○治水・治山対策の推進については、高尾放水路整備、松橋川・油山川の河川改修などを行うとともに、「土砂災害ハザードマップ」を作成した。今後は、引き続き河川改修などのハード対策を進めるほか、ハザードマップを通じた啓発などを行い、災害リスクの低減を図っていく。

○交通安全・防犯対策の推進については、地元要望等により、カーブミラー等の交通安全施設の設置や、「運転履歴証明書」の交付手数料の一部助成を開始するとともに、防犯教室の開催、青色防犯パトロールなどを実施した。今後も引き続き、交通安全教室などを通じた啓発をするほか、カーブミラー設置などの対策を実施していく。

○消防・救急救助体制の充実については、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置するとともに、普通救命講習の開催を増やすなど、受講者の増加を図った。今後は、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを新たな地域防災の拠点として、防災と消防の連携による迅速かつ効率的な体制を構築し、防災・消防の機能強化を図っていく。

○安全な水の安定供給については、基幹管路の耐震化を推進するとともに、アセットマネジメント、水道ビジョンの見直しを行った。今後は、社会情勢の変化に対応しつつ、将来に渡って安定した経営を持続するため、「袋井市水道料金等懇話会」などを通じて、今後の水道料金の在り方を定めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○地震災害に強いまちづくりの推進については、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、引き続き「自助・共助・公助」による防災対策を推進する。特に、減災対策には、自助と共助による取組は、効果が大きいことから、家庭内減災対策や地域による防災訓練の充実化など意識の啓発を進めて行く。

○治水・治山対策の推進については、国が社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する必要があるとの方針を示したことから、治水対策をハード・ソフトの両面から一体的、計画的に推進することが求められており、県と連携し、河川改修を進めるとともに、ハザードマップを活用して、地域住民に災害リスクの周知を図る。

○交通安全・防犯対策の推進については、通学路や散歩道における交通安全対策を実施する必要があることから、交通安全施設の整備を進めるとともに、袋井市防犯推進協会、地区交通安全会による地域防犯体制の維持を図る。

○消防・救急救助体制の充実については、救急事象等の特殊化や、風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、袋井消防新庁舎において、煙体験、消火訓練などの体験のほか、自主防災や企業防災の研修の場として活用していくよう啓発を行うとともに、外国人や学生にも普通救命講習の受講を促していく。

○安全な水の安定供給については、人口減少による給水人口の減少、これに加えて家電やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要が減少していることから、適正な水道料金の設定を行うとともに、水道の施設台帳の整理や水道システム等、ICT技術の導入による経営効率化の検討を進める。

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進



整備の進む防潮堤



災害時医療救護訓練

(取組2) 治水・治山対策の推進



土砂災害ハザードマップ説明会

(取組4) 消防・救急救助体制の充実



建設中の袋井消防庁舎・袋井市防災センター

(取組3) 交通安全・

防犯対策の推進



交通安全街頭指導の実施

(取組5) 安全な水の安定供給



袋井市水道ビジョン見直し

(H31.3)

○取組

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	
1 自治会（連合会）活動の維持・促進	4 パートナーシップによるまちづくり
2 市民活動の促進	5 地域コミュニティの充実・支援
3 交流・連携の機会の創出	6 活動拠点の整備・支援
(取組2) 多様な文化の創造	
1 文化・芸術の推進	3 多文化共生の推進
2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰	4 国際化に向けた人材育成と環境の整備
(取組3) 共生社会の確立	
1 男女共同参画社会の実現	4 虐待の予防及び早期対応
2 女性の活躍の推進	5 人権意識の向上と人権擁護
3 生活困窮家庭の生活支援	

○政策指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
自治会加入率 [↑] (%)	87.5 (H27)	87.2	86.4	85.9	90.0	
協働まちづくりセンターの登録団体数 [↑] (団体)	46	58	54	53	70	
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 [↑] (事業所)	30	49	49	50	(新) 70 (旧) 50	

○各取組の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

取組	取組評価			
	H28	H29	H30	総合評価
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	一部改善	概ね順調	一部改善	
(取組2) 多様な文化の創造	一部改善	一部改善	一部改善	
(取組3) 共生社会の確立	概ね順調	概ね順調	概ね順調	

○総合評価

[評価基準：順調 概ね順調 一部改善 要改善]

一部改善

(総合評価の理由)
 ○コミュニティセンター化や「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」策定など、新たなまちづくりに取り組む体制は整ったものの、自治会加入率の低下をはじめ、地域住民の高齢化・多様化による担い手確保などの問題が残存していることから、「一部改善」と評価する。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○市民と行政の協働によるまちづくりについては、公民館13館及び豊沢ふれあい会館をコミュニティセンターに移行するとともに、コミュニティセンター単位で設立されたまちづくり協議会の新たな活動の立ち上げを支援するため、特色ある地域づくり交付金「地域活動加速化支援分」として9つのまちづくり協議会が実施した20の活動に対して支援を行った。今後は、特色あるまちづくりを継続・発展させるために必要な支援方法を検討していく。

○多様な文化の創造については、多文化共生のまちづくりを推進するため、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定するとともに、国際交流員（CIR）を2人任用し、日本人市民と外国人市民との交流事業や幼稚園等への出前講座を実施し、市民レベルからのまちの国際化の推進に取り組んだ。今後は、計画に基づき、袋井国際交流協会と連携し外国人への支援の充実をはじめとした取組を進めていく。

○共生社会の確立については、時間外勤務の縮減をはじめ、勤務時間の短縮や時差勤務の実施、在宅勤務（テレワーク）の試行などに取り組むとともに、男女共同参画社会づくり宣言事業所の募集や啓発を図った。今後は、女性活躍推進プランを含めた「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」を策定し、市役所が引き続き地域を先導する事業所として、環境整備に取り組んでいく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○市民と行政の協働によるまちづくりについては、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから自治会未加入世帯などに対し、情報提供を積極的に行う。また、高齢者世帯、外国人市民などが、自治会に加入しやすい環境を整える。

○多様な文化の創造については、外国人の人口・比率とも増加しており、今後も増加する見込みであることから、民間事業者やNPO等と連携し、支援を必要としている外国人の支援体制を充実させるとともに、市民と外国人の相互理解を深めていけるよう、多文化共生の担い手づくりを推進する。

○共生社会の確立については、個性、能力、多様性による活力ある社会が求められていることから、女性だけでなく、男性の子育て・介護への参加促進や育児・介護休業制度等の利用促進など、誰もが活躍できる仕組み作りを検討していく。

(政策6) 協働・地域、歴史・文化、国際交流分野
 市民がいきいきと活躍するまちを目指します (平成28~30年度取組トピックス)

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり



コミュニティセンター ↔ 地域住民



公民館13館及び豊沢ふれあい会館を
 コミュニティセンターに移行・まちづくり協議会の設立 (H30年度~)

LINE公式アカウント
 できました!

袋井市のコミュニティセンター

「QRコード」を読み込んで友達追加!

袋井市ではLINE公式アカウントを活用して「地域とつながる仕組み」について検証事業を実施しています。モニターに登録して、ご意見・ご感想をお寄せください。皆さんご参加をお願いします。

袋井市役所 総務部 企画まちづくり課 コミュニティ活動推進室
 TEL 0538-44-3158
 ■shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

(取組2) 多様な文化の創造



(写真左) 月見の里学遊館
 ワークショップうさぎオーケストラ



(写真上下)
 CIR (国際交流員)
 任用 (H28~)



(取組3) 共生社会の確立



ワーク・ライフ・バランスセミナー開催

8 取組別評価結果

(27取組)

①子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実 (取組2) 未来に輝く若者の育成 (取組3) 教養ゆたかな人づくり

②健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進 (取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(取組3) 安心できる地域医療の充実 (取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

③快適で魅力あるまちを目指します

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出 (取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

(取組3) 花と緑と水のまちづくり (取組4) 恵みのある河川・海岸づくり

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承 (取組6) 生活を快適にするICT環境の構築

④活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組1) 産業の新たな展開の推進 (取組2) 戦略的な観光の推進 (取組3) 経営力の高い農業の振興

(取組4) 魅力的な商業の振興 (取組5) 雇用環境の充実

⑤安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進 (取組2) 治水・地産対策の推進 (取組3) 交通安全・防犯対策の推進

(取組4) 消防・救急救助体制の充実 (取組5) 安全な水の安定供給

⑥市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり (取組2) 多様な文化の創造 (取組3) 共生社会の確立

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実

○基本方針

- 子どもを産み育てる環境の整備推進**
妊娠から出産、乳幼児期に至るまでの公的なサービスを紹介するとともに、地域の様々な世代の人たちが子育てを応援できる環境を整備します。
- 子どもにとって良質な教育・保育の提供**
子どもの発達に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供するとともに、子どもが安心して成長できるように保育所(園)・幼稚園・小学校の連携を強化します。
- すべての子どもの育ちを支える環境の整備**
育ちの森をはじめとした子どもの育ちを支える施設、機能の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた適切で切れ目のない支援を充実します。また、地域の大人が子どもに関心を持ち、地域ぐるみで子育てに取り組む環境を整備します。
- 子育てと仕事の両立の支援**
多様な生活スタイルに対応できる子育て環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事のバランスのとれた働き方を支援する取組を推進します。
- 子育て世帯の不安の解消**
子育て家庭やひとり親家庭の子育てに対する不安を解消するため、相談事業や経済的支援事業の推進と啓発を図ります。
- 子どもの安全の確保**
児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応を図り、安全・安心な生活を確保します。

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○子どもを産み育てる環境の整備推進については、民設を含む子育て支援センターなど、安心して子どもを預ける環境が充実し、社会における子育てを支える仕組みの充実化が図られた。今後は、地域を主体とした子育て支援体制の整備に向け、まちづくり協議会を支援していく。

○子どもにとって良質な教育・保育の提供については、認定こども園や、民間認可保育所、民間小規模保育施設等が開園し、待機児童の解消に努めた。今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保護者ニーズを検証し、既存公立幼稚園の認定こども園化等の検討を進めていく。

○すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりによる受入拡大に加え、18歳未満の子とその保護者、関係機関を対象とした相談支援体制の充実など、発達に係る二次障害の予防に努めた。今後は、空き教室利用による放課後児童クラブ施設確保や療育が必要な子どもを対象とした毎日通園事業を検討していく。

○子育てと仕事の両立の支援については、幼稚園の保育時間における保護者ニーズに応えるため、公立幼稚園2園で預かり保育の時間帯を朝夕それぞれ1時間延長した。今後は引き続き、子どもを預けられる環境整備に取り組んでいく。

○子育て世帯の不安の解消については、幼稚園・保育園に入所している児童を対象に各園で子育て相談などを実施するとともに、子育て支援センター等においても関係機関と連携し、育児相談などを実施した。今後も引き続き、関係機関と連携して事業を継続していく。

○子どもの安全の確保については、「親子の絆づくりプログラム(BP)」を開始し、初めて子どもを育てる母親の仲間づくりや育児知識を習得することで、虐待予防につなげた。今後も、母親の参加がさらに増えるよう参加を呼びかけていく。

○取組指標の達成度

[評価基準: 達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
保育所待機児童数 [↓] (人)	30	27	28	58	0	
放課後児童クラブの定員 [↑] (人)	805	835	1,101	1,167	(新) 1,247 (旧) 1,145	
地域住民による子育て広場の実施箇所数 [↑] (箇所)	1	2	2	2	4	
母親クラブ等子育て支援団体の数 [↑] (団体)	8	6	5	4	10	
保育コンシェルジュの人数 [↑] (人)	1	1	1	2	3	
「男女共同参画社会づくり宣言」事業所数 [↑] (事業所) ※ (兼) 政策指標 (政策6) (兼) 6-3取組指標	30	49	49	50	(新) 70 (旧) 50	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○子どもを産み育てる環境の整備推進については、アパート住まいの子育て世帯の多くの方が、近隣住民とのコミュニティが希薄になっている方もみられることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を充実していく。

○子どもにとって良質な教育・保育の提供については、保育ニーズの高まりとともに、保育士等の人材確保が困難となっている状況がみられることから、保育人材の確保に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進し、教育・保育の質の向上を図る。また、外国人園児の増加がみられることから、外国人園児が日本の幼児教育になじめるよう、初期支援を充実させていく。

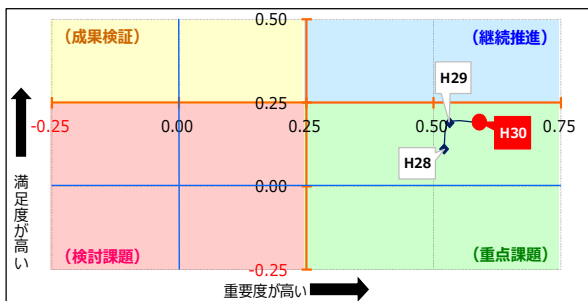
○すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、幼児教育・保育の無償化に伴い、女性の社会進出が増え、保育所のみならず放課後児童クラブの利用者の増加が予想されることから、その保育ニーズに応じて柔軟に対応できるよう、学校の空き教室や公共施設の活用方を検討していく。また、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズはより一層高まると考えられることから、柔軟に相談できる体制を維持するとともに、職員の育成に加え、保護者や教員、地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう啓発活動を行っていく。

○子育てと仕事の両立の支援については、働く女性を支援する社会づくりが求められていることから、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内の事業所と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の推進を図っていく。

○子育て世帯の不安の解消については、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズは高まると考えられることから、子育て世帯の不安を解消するため、健康づくり課をはじめ、関係課との連携を深め支援体制を充実させていく。

○子どもの安全の確保については、核家族化、コミュニティの希薄化等が育児不安・育児ストレスとなり、虐待につながりやすいため、それを予防していくため、庁内関係各課や家庭児童相談室との連携に加え、児童相談所などとも連携し、効果的な予防体制を構築していく。

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)

一部改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.52	0.53	0.59
満足度	0.11	0.19	0.19

(取組2) 未来に輝く若者の育成

○基本方針

- ゆたかな心を育む教育の推進**
徳育で培ってきた「人のために何かができる」という考え方を大切にし、学校や地域の中で、自律した行動により様々な人々と協働できるグローバルな人づくりを推進します。
- 確かな学力を育む教育の推進**
授業改善検証システムをより機能させ、ICT機器等も活用して確かな学力を身につけた子どもを育成するとともに、小中一貫教育を活かして小・中学校の英語教育の充実を図ります。
- 健やかでたくましい体を育む教育の推進**
元気でいきいきとした子どもを育成するため、体力づくりや食育等、健やかな体を育む教育を推進します。
- 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実**
いじめ・不登校対策に積極的に取り組むとともに、「育ちの森」(子ども支援室、教育支援センター、外国人児童生徒初期支援教室等)と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。
- 地域とともにある学校づくりの推進**
保護者や地域住民の学校運営への参画・協力を図り、地域づくりの一環として地域とともにある学校づくりを推進します。
- 質の高い教育環境の整備**
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を推進します。また、地産地消の推進と安全・安心な給食の提供により学校給食の充実を図ります。

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○ゆたかな心を育む教育の推進については、イングリッシュデイキャンプ、英検チャレンジ事業に着手し、3年間で延べ1,400人の小中学生が英検にチャレンジした。今後も引き続き事業を実施し、英語を活用したコミュニケーション力の向上に取り組んでいく。

○確かな学力を育む教育の推進について、義務教育9年間に幼児教育3年間を加えた12年間を通して継続的な教育課程を展開するため、「袋井市小中一貫教育基本方針」を策定し、市内4学園ごとに「幼小中一貫教育プログラム」の作成を進めた。今後は、令和2年度から幼小中一貫教育を全面実施する。また、計画的にICT機器を導入し、それらを活用して子どもの思考力や情報活用能力等の向上を図っていく。

○健やかでたくましい体を育む教育の推進については、新体力テストの結果は小学生が全国平均を下回るものの、中学生は授業での体力づくりや運動部活動により、多くの種目で全国平均を上回った。今後は、遊びを通じた運動習慣の育成や計画的な体力づくりに取り組んでいく。

○子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実については、外国人児童生徒が日常生活をはじめ、学校生活や勉強にスムーズに取り組むことが出来る環境整備に取り組んだ。今後は、日本語が十分でない児童生徒に対する初期支援教育体制の整備や保護者支援を充実させる。

○地域とともにある学校づくりの推進については、コミュニティ・スクールなどにより、地域や社会との連携・協働の下、独創性と創造性に富んだ人材育成に取り組んだ。今後は、コミュニティ・スクール等の運営の在り方を検討していく。

○質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」を策定し、教育施設等の今後20年間における施設整備方針を示した。また、全幼小中学校の空調、小中学校のトイレ洋式化の整備を行った。今後も、同プロジェクトに基づき、施設の長寿命化対策として、計画的な整備に取り組んでいく。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合 (小6・中3) [↑] (%)	80.0	81.2	77.3	77.9	90.0	
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (小6・中3) [↑] (%)	50.0	100.0	12.5	0.0	100.0	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 (小5・中2) [↑] (%)	78.0	52.0	40.6	40.6	90.0	
教育施設大規模改修等の実施 (施設数) [↑] (箇所)	1	2	2	2	(新) 2 (旧) 3	
学校給食における市内産野菜の使用率 (重量ベース) [↑] (%)	24.1	27.6	27.9	34.2	(新) 30.0 (旧) 40.0	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○ゆたかな心を育む教育の推進については、社会情勢のグローバル化に伴い、コミュニケーション力を高めることが今後益々求められることから、生きた英語を身に付けるために、各校に常駐のALT教員の配置を検討する。

○確かな学力を育む教育の推進については、自立した人間として主体的に考え行動する「自立力」と、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもを育成するため、幼小中一貫教育を着実に実施するとともに、情報活用時代に見合ったICT機器の速やかな導入を促し、それらを活用して、主体的・対話的で深い学びを実現させ、「分かる授業・楽しい授業」を展開していく。

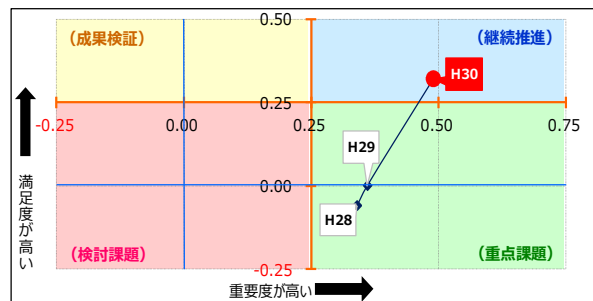
○健やかでたくましい体を育む教育の推進については、学校の働き方改革が進むことで、今まで以上に部活動の活動時間の減少が予想されることから、外部施設や外部団体の指導者等と連携し、遊びを取り入れて楽しみながら、幼小中一貫教育により計画的な体力づくりに取り組む。

○子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実については、外国人人口の割合の増加に対応し、互いに多様性を認め合い、受け入れていけるよう社会を作っていく必要があることから、外国人の受け入れ態勢の整備と特別支援の体制の充実をはかる。また、発達障がいや心に不安を抱えている等、複合的なニーズを抱える子どもに応じた支援の充実を図る。

○地域とともにある学校づくりの推進については、社会環境の変化や共働き世帯の増加などに伴い、家庭や保護者の学校への期待・要望等が広範化する一方、教員が子どもと向き合う時間の確保が求められていることから、子どもを社会全体で育成する考えの下、各地域での地域学校協働本部設置等、地域と学校が連携して子どもを育み、地域づくりに寄与するよう取り組む。

○質の高い教育環境の整備については、教育施設の適切な維持・保全を図る必要があるため、ICT環境の整備やトイレの洋式化、照明のLED化等、時代のニーズにあった教育環境の整備及び「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づいた学校施設の適切な維持・管理を行う。

市民意識調査の結果



総合評価

(評価基準)
 順調 概ね順調
 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.34	0.36	0.49
満足度	-0.06	0.00	0.32

(取組3) 教養ゆたかな人づくり

○基本方針

1 徳育の推進

徳育推進活動を通して、子どもをはじめとした市民の郷土を愛する心を育み、「人のため、社会のために何かができる」人材を育成します。

2 生涯学習活動の充実

子どもの発達に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供するとともに、子どもが安心して成長できるように保育所(園)・幼稚園・小学校の連携を強化します。

3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進





青少年が健やかに成長するために、家庭、学校、地域、関係団体等が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進します。

4 図書館機能の充実と読書活動の推進

利用者が必要とする情報等を円滑に提供できる体制を構築するとともに、図書館機能の充実に向けて、必要な設備や機器などを整備し、快適で利便性の高い図書館を運営します。また、各世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身につける活動を推進します。

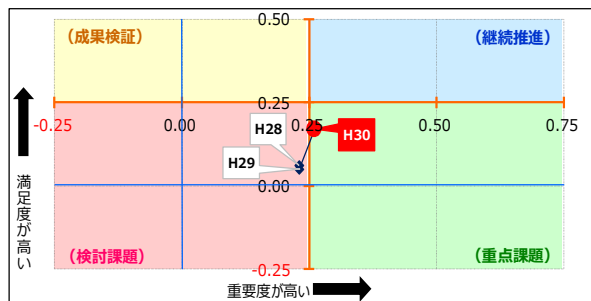
○取組指標の達成度

[評価基準：達成  順調  概ね順調  低調 ]





指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
徳育推進協働事業への参加者数 (人/年) [↑]	420	3,733	1,316	4,196	(新) 4,000 (旧) 1,000	
月見の里学遊館 (水玉プール除く) とメロープラザの利用者数 (人/年) [↑]	169,643	155,186	168,758	157,744	200,000	
図書館の資料貸出点数 (点/年) [↑]	531,652	528,412	522,564	525,829	592,000	
図書館の個人貸出利用者数 (人/年) [↑]	124,920	130,201	132,514	136,631	150,000	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調  概ね順調 
一部改善  要改善 

区分	H28	H29	H30
重要度	0.23	0.23	0.26
満足度	0.06	0.05	0.17

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○徳育の推進については、徳育推進協働事業への参加者数がコミュニティセンターにおける青少年健全育成事業や家庭教育学級などの活動に加え、文化協会や企業などの徳育推進協力団体の活動が定着してきたことにより増加した。今後も、引き続き団体や事業者と協働で家庭教育学級の開催など取組を進めていく。

○生涯学習活動の充実については、月見の里学遊館において、うさぎホールや各種ワークショップ、公園を活用した事業等を実施し、市民ニーズに合った事業を展開するとともに、静岡理科大学と連携し、公開講座やIT関連授業を実施した。今後は、各コミュニティセンターで行われる学級活動や青少年健全育成事業に加えて、これからの地域の未来を担う若手の人材育成に取り組んでいく。

○社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、地域活性化を担う地域リーダー育成に向け、組織運営や体験活動に必要な知識・技術を学ぶ「次世代リーダー育成塾」を開催した。今後は、地域活性化に必要なスキルや知識を有する地域人材の発掘や地域団体とのネットワーク構築を図っていく。

○図書館機能の充実と読書活動の推進については、図書館の利活用推進に向け、袋井図書館・月見の里分室・浅羽図書館が連携して、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供し、市民の課題解決に役立つ図書館サービスの提供、特定の年齢層に向けた資料の充実や利用しやすい環境整備に努め、貸出点数及び個人貸出利用者数が増加に転じた。今後は、各年代毎にサービスを展開したり、各種団体へ利用の働きかけを行っていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○徳育の推進については、現代社会において、価値観、ライフスタイルの多様化や生活の場の広がり等により、これまで以上に社会性や他者と関わる力が必要とされていることから、青少年が社会に出て一人生きていくことのできるよう、社会教育を進めていく。

○生涯学習活動の充実については、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要となってきたことから、個人の志向や状況に応じて、リカレントや学びの機会を提供に努めるとともに、その学びを社会貢献や地域課題の解決へ活かすことができる人材を育成していく。

○社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、人口減少や高齢化の進展など変わりゆく社会構造に対応するため、これまで以上に「地域の力」「市民の力」が必要とされていることから、地域全体で子どもを育てていく社会が構築できるよう、今の子どもたちに対して、次世代の地域を担う意識を持つ若者となるよう育成していく。

○図書館機能の充実と読書活動の推進については、公共図書館という空間を活用した交流や居場所の提供など、生きがいつくりの支援が必要となってきたことから、図書館を知の拠点として位置づけ、学びの場から「学び」を人に伝える集いの場となるよう交流やにぎわいの機能を充実させる。また、市内の学校図書館と連携し、図書館の資料を授業等で活用できる環境を整えていく。

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

○基本方針

1 地域における健康づくりの推進

市民の自発的な健康づくりを支援するため、自治会や住民団体など、多様な活動主体による事業を実施するとともに連携を強化します。

2 各年代における健康づくりの推進

それぞれの生活や年代など、ライフステージに合わせたきめ細やかな健康づくり事業を推進します。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがんや心疾患、脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等への対策を実施します。

4 栄養・運動など生活習慣の改善

食生活と栄養、身体活動、休養、飲酒、喫煙などの生活習慣や、これらを取り巻く生活環境の改善につながる行動変容を促すための事業を実施します。

5 心の健康づくりの推進

ストレスに対処する知識などを身につけ、日常生活の中で対応できるようにするとともに、心の問題を抱えた人へのセーフティネットの構築に努めます。

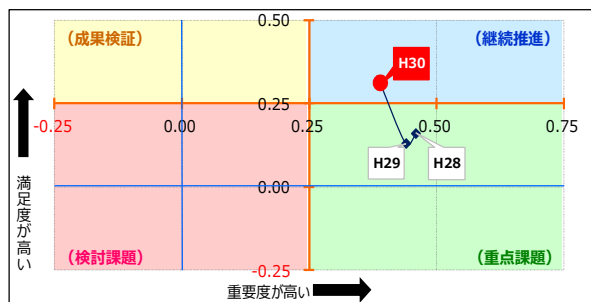
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人) [↓] (%)	9.2 (H25)	10.3 (H27)	10.6 (H28)	10.4 (H29)	7.5	
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合(%) 上段：男、下段：女 [↓]	33.3 13.0 (H26)	31.8 13.5 (H27)	34.1 13.4 (H28)	36.2 13.6 (H29)	25.1 11.3	
総合健康センター(聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む)の延べ利用者数 [↑] (人)	75,000 (H27想定値)	107,741	110,864	107,662	120,000	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)
順調 概ね順調
一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.46	0.44	0.39
満足度	0.16	0.13	0.31

○成果(平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「出張保健センター」の開催などにより、地域の身近な場所で気軽に健康講座への参加や健康相談ができるようになった。今後は、さらに健康づくりへの取組を推進していくため、健康づくり推進員などの健康づくり関係者やコミュニティセンターとの連携を深めていく。

○各年代における健康づくりの推進については、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の口コモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。今後は、より一層成人期(働く世代)が健康づくりに関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、引き続き市内の企業や事業所を訪問し、健康経営の支援と健康づくりに関する情報提供に注力していく。

○生活習慣病の発症予防と重症化予防については、過去の特定健診受診者のうち、近年、未受診である者をターゲットとして、電話での受診勧奨などを行ったことで、市国保特定健診の受診率が県平均を大幅に上回った。今後は、地域と連携したポピュレーションの推進を図り、受診率の向上につなげていく。

○栄養・運動など生活習慣の改善については、スマートフォンなどで歩数等を手軽に管理できる新たな健康ポイントシステム「#2961ウオーク」を開発し、3,000人超が登録した。今後は、「#2961ウオーク」がより多くの方に利用されるよう普及に努めるとともに、市独自の条例の制定も含め、受動喫煙防止対策や喫煙習慣者割合の減少に向けて取り組んでいく。

○心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」の策定を行った。今後は、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパー養成研修会を引き続き実施するとともに、こころの健康づくりネットワークの構築により、こころの病気に罹患している人の早期発見や適切な対応に努めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○地域における健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上に向けて、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、健康づくり推進員や健康づくり食生活推進協議会、健康運動リーダー等の地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、ソーシャルキャピタルの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。

○各年代における健康づくりの推進については、無関心層への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、市民が連携して共通の目標を持ち、健康づくりに取り組むことができるようにしていく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた(主観的健康度を踏まえた)健康づくりを推進できるよう支援していく。

○生活習慣病の発症予防と重症化予防については、人口の高齢化に伴い、糖尿病の治療開始・継続者の割合も増加傾向にあることから、引き続き、検診(健診)の受診率の向上に向け、地域と連携したポピュレーション活動を強化していく。

○栄養・運動など生活習慣の改善については、未成年に対し、喫煙予防教育を強化していく。また、生活習慣の改善のきっかけづくりにアプローチする新たなシステムを検討することに加え、より効果・効率的な事業展開を目的として、各取組・事業の連携を深化させていく。

○心の健康づくりの推進については、こころの問題を抱える人は、複合する要因により精神的に追い詰められることが多く、解決には、多くの関係機関の連携が必要となることから、関係部署ごとの顔が見える関係づくりと目的の共有化を進め、個人でも地域でも、こころの健康づくりに関する取組が進むよう、引き続き啓発を実施していく。

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

○基本方針

1 健康と生きがいづくりの推進

豊かな人生と健康長寿の実現のために、若い時期から切れ目のない健康づくりと介護予防に取り組み、高齢者がいきいきと活躍する社会づくりを推進します。

2 地域包括ケアの充実

医療・介護連携強化、認知症施策や介護予防の効果的な取組を推進し、地域包括ケアシステムを構築します。

3 住みやすいまちづくりの推進

高齢者の日常生活に適した住まいが確保できるよう、適切な情報を提供するとともに、防犯や安全対策に取り組みます。

4 支え合う仕組みの構築

地域での見守りや災害時、救急時の支援を推進します。

5 介護保険事業の円滑な実施

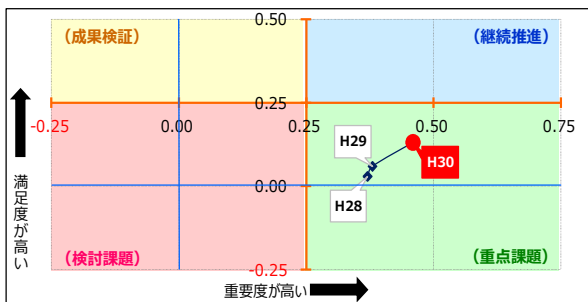
高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、ニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
要介護（要支援）認定者の割合（65歳以上）[↓] (%)	15.5	15.2	15.1	14.9	(新) 15.5 (旧) 17.8	
介護予防教室・講座参加者数 [↑] (人)	14,039	16,296	16,674	14,563	18,000	
介護支援ボランティア登録人数 [↑] (人)	256	241	223	239	330	
認知症サポーターの人数 [↑] (人)	776	1,135	823	1,335	1,300	
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス及び地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護）利用者の割合 [↑] (%)	57.2	62.3	58.0	57.6	57.8	

M かる市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.37	0.38	0.46
満足度	0.03	0.06	0.13

○成果（平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと）

○健康と生きがいづくりの推進については、「しぞーかでん伝体操」やシニアサークル活動の普及により、市民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」が、平成31年3月時点で58カ所となった。今後は、令和2年度までに「通いの場」が65カ所になるよう、積極的な立ち上げ支援を行っていく。

○地域包括ケアの充実については、要支援・介護となる前段階の予防を主とした事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施した。今後は、従来からの訪問型・通所型サービスの利用者を基準緩和型サービスや住民主体サービス、一般介護予防事業へ移行していく。

○住みやすいまちづくりの推進については、地域での見守りネットワークの体制づくりを支援し、平成30年度末で、62自治会（ネットワーク数：10）となった。今後も引き続き、見守りネットワークの増加に向けて、地域での働きかけを行うとともに、立ち上げ支援していく。

○支え合う仕組みの構築については、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに1人を配置するとともに、協議体を設置し、圏域内の高齢者の生活における課題の抽出や対応策の検討、地域における支え合い活動を実施した。今後は、互助による地域支え合い活動推進のため、地域との顔の見える関係づくりを進め、まちづくり協議会（福祉部会等）及び自治会に、支え合い活動等の取組及び関係機関とのネットワークづくり等の支援を行っていく。

○介護保険事業の円滑な実施については、要支援者の訪問介護や通所介護が、「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行したことに伴い、介護給付費における要支援者の在宅サービス利用者数が減となり、認定者数に占める利用者の割合が下がった。今後は、認知症対応型グループホームを1箇所整備していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○健康と生きがいづくりの推進については、高齢者の生活機能は急激に低下しやすいことから、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大に加え、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築していく。これに加え、人生100年時代・超高齢化社会に向けて、就労意欲のある元気な高齢者が、暮らしの安心と生きがいを感じながら働くことができるよう支援体制の強化を図っていく。

○地域包括ケアの充実については、引き続き、住み慣れた地域で生活できるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施していくとともに、各個人にあったサービスを選択できるよう、多様なサービスを実施していく。また、医療・介護などの関係機関が連携し、多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を推進していく。

○住みやすいまちづくりの推進については、一人暮らし高齢者、高齢者だけの世帯及び認知症高齢者の増加が予測されることから、子どもから高齢者までの認知症に対する理解を深めるなど、地域での支え合いを促進するとともに、ICTを積極的に活用していく。

○支え合う仕組みの構築については、地域での交流の場や見守りネットワーク等、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携していくとともに、地域の取組を支援していく。

○介護保険事業の円滑な実施については、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、ニーズに応じたサービスの提供を行う。また、本人や家族が望む在宅生活を継続していくため、居宅サービスや地域密着型サービスの充実に加え、介護離職を防ぐ観点から、家族の介護負担軽減を支援していく。

(取組3) 安心できる地域医療の充実

○基本方針

1 切れ目のない地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、市内開業医と定期的な情報交換を行い、連携を強化して切れ目のない地域医療体制を確保します。

2 救急医療体制の確保

一次救急医療体制の完全センター方式に向けた検討を行うとともに、中東遠総合医療センターと連携を図り、中東遠圏内の安全・安心で持続可能な救急医療体制を確保します。また、救急医療の適正受診に関する啓発活動を実施します。

3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点として、地域の医療機関や開業医、訪問看護・介護事業者などとの連携を深め、地域包括ケアシステムを構築します。

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○切れ目のない地域医療体制の確保については、中東遠総合医療センターが「地域医療支援病院」として、地域の医療機関と連携・協力し医療の質とサービスの向上、救急医療の実施など、信頼される病院として地域医療に貢献した。また、聖隷袋井市民病院においては、年間を通じて150床の入院応需体制が整い、これまで以上の市民ニーズに対応することができた。今後、中東遠総合医療センター及び聖隷袋井市民病院では、「新公立病院改革プラン」に基づき、医療の質の向上と業務の効率化に取り組んでいく。

○救急医療体制の確保については、一次救急医療として、袋井市医師会、聖隷袋井市民病院、浜松医科大学の支援を受け、平日夜間の在宅輪番制とともに、日曜日・祝日・年末年始は休日急患診療室で診療を行った。今後も、休日急患診療室、平日夜間救急受付、中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行っていく。

○医療と介護の連携強化については、高齢者や障がい者、児童などの多様な対象者が抱える健康や福祉の問題など複合的な問題に対処するため、関係部署及び医療・介護事業所等の関係機関相互の顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を目的に研修会並びに中東遠総合医療センター及び掛川市との連絡会等を定期的に開催した。今後は、地域包括ケアシステムの構築と事業を充実させるため、袋井市在宅医療多職種連携推進会議や研修会を開催するなど、多職種の連携を引き続き推進していく。

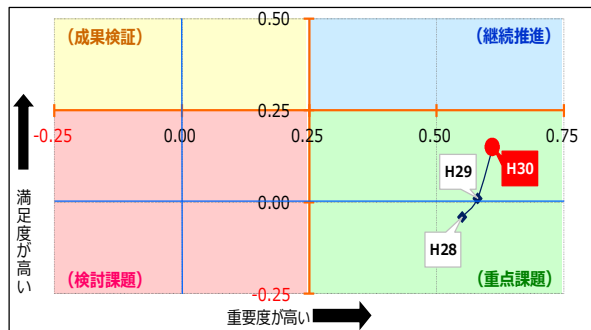
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
お達成度 (男性) [↑] (年) ※ (兼) 政策指標	17.46 (H26)	17.46 (H26)	17.66 (H27)	17.78 (H28)	17.74	
お達成度 (女性) [↑] (年) ※ (兼) 政策指標	20.77 (H26)	20.77 (H26)	21.02 (H27)	21.18 (H28)	21.20	
中東遠総合医療センターの患者満足度(入院) [↑] (%)	88.7	88.7	86.4	91.3	90.0	
中東遠総合医療センターの患者満足度(外来) [↑] (%)	60.5	60.5	60.9	69.8	80.0	
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※ (兼) 政策指標	2,500 (H27 仮想定値)	2,495	2,828	3,423	3,000	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調
一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.55	0.58	0.61
満足度	-0.04	0.01	0.15

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○切れ目のない地域医療体制の確保については、平均寿命の延伸に伴い、将来的な医療ニーズが高まることで、病床機能の分化・連携が必要となる。医療市民講座などを通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着を図る。また、次代の地域医療の担い手を増やしていくため、医療の現場に子どもが触れることのできる機会を増やしていく。

○救急医療体制の確保については、引き続き適正な医療機関の利用を推進していくとともに、医療市民講座などを通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信していく。

○医療と介護の連携強化については、在宅療養を支える医療及び介護サービスのニーズが今後より一層高まることが予測されることから、在宅での療養を希望する人が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、医療機関や介護事業者の連携を進めていく。

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

○基本方針

1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備及び住まいや就労の場の確保など、必要な支援を行います。

2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人などとの連携を図り、共同生活援助（グループホーム）などのサービス拠点となる施設整備を支援します。

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

地域において安心して安全に生活できるよう、支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

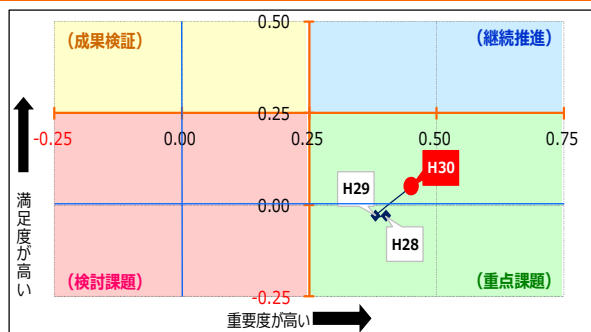
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数 [↑] (人)	66	71	48	48	(新) 71 (旧) 101	
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率 [↑] (%)	70.8	70.3	70.8	70.8	80.0	
障がい者の法定雇用率※を達成している一般企業の割合 [↑] (%) ※～H29年度：2.0%、H30年度～2.2%	27.1	43.2	35.6	38.0	50.0	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

一部改善 順調 概ね順調 要改善 一部改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.40	0.38	0.45
満足度	-0.03	-0.03	0.05

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○自立した生活の支援については、障がい者の法定雇用率について現状分析を行い、研修会等へ参加し情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率の達成企業の割合が増加した。今後は、ハローワーク等関係機関との連携により、市内企業の障がい者法定雇用率の上昇に努めるなど、障がい者の自立支援環境整備を推進する。

○社会福祉施設の整備支援については、グループホーム等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言等を実施した。今後は、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備の推進に向け、民間事業者への相談等支援を行っていく。

○障がい者への理解と地域の交流の支援については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定した。今後は、手話への理解促進や普及を図るため、啓発資料の作成や手話教室の実施を行っていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められていることから、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方が選択できる環境づくりを進めていく。

○社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の充実を図っていく。

○障がい者への理解と地域の交流の支援については、障がい者のみならず、外国人など様々な背景を持つ人々と共生できる地域社会の実現が求められていることから、地域社会において障がい者が支援を受けるだけの存在ではなく、障がい者個々の特性を地域社会に生かせるような環境づくりを進めていく。

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

○基本方針

1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上

すべての子どもが、スポーツを楽しみ、取り組むことができるスポーツ環境の整備を図るとともに、体力向上を目指します。

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツ推進委員会を中心に、子どもから高齢者、障がい者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。

3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備





市民ニーズにあったスポーツ施設の充実を図るとともに、身近な地域で運動ができるスポーツ環境づくりを推進します。

4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

スポーツ協会や各種競技団体等と連携し、スポーツ選手の競技力向上、指導者の育成、競技大会の支援に取り組みます。

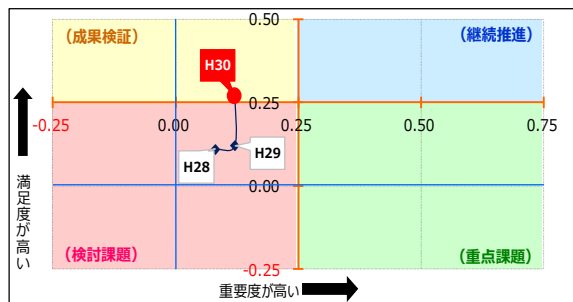
○取組指標の達成度

[評価基準：達成  順調  概ね順調  低調 ]





指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回/年)	169	131	140	171	200	
スポーツ指導者育成事業助成金の交付件数 [↑] (件/年)	18	1	0	2	25	
全国スポーツ大会の出場者数 (激励金交付件数) [↑] (件/年)	61	62	58	64	90	
市内の運動施設の利用者数 (エコバを除く) [↑] (人/年)	660,891	732,308	706,393	691,637	750,000	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調  概ね順調 
一部改善  要改善 

区分	H28	H29	H30
重要度	0.08	0.12	0.12
満足度	0.11	0.12	0.27

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどにスポーツ指導者とエアロビック指導者の派遣を呼びかけるとともに、学校や地区の運動会でのエアロビック取り入れを依頼した。今後は、部活動の見直しにより、学校以外でのスポーツ活動の受け皿が必要となっていることから、関係機関や各指導者間の情報共有や指導者の育成などに取り組んでいく。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、市民ニーズを捉えた各種講座や運動教室の開催、施設の維持管理に努め、運動施設の利用者数増加に努めた。今後は、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピックの開催を機に、市民のスポーツに対する関心を高めるよう取り組んでいく。

○誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、PFI手法により総合体育館の整備を進め、造成・建設工事を実施した。今後は、「さわやかアリーナ」における競技力向上プログラムの検討や、日常的に運動をしない年齢層に向けて施設を周知するなど、積極的な利用促進を図っていく。

○アスリートを育てる競技スポーツの推進については、東京2020オリンピックパラリンピック開催に向けた市民の機運醸成を目的に「全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ第7戦東海道どまん中袋井ラウンド」を県等と開催した。今後は、全体の競技レベルの向上を図るため、アクティブ育児応援プログラム推進事業を引き続き実施するとともに、各種スポーツ教室やトレーニング教室の開催などを実施し、市内全体の競技スポーツのレベル向上を図っていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、トップアスリートへの憧れや、五輪種目の多様化などから、少年期からの技術向上に向けた専門的な知識や技術の習得ニーズが高まっているため、地域のスポーツ少年団体等と連携し、スポーツ指導に関する専門的技術を持つ質の高い人材を育成し、小学校期におけるスポーツ活動を支援する。また、医療と連携し、成長期に合わせた適正な鍛錬と、十分なパフォーマンスの発揮できる指導体制、見守り体制を充実させる。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、健康づくりに主体的に取り組む意識の醸成が求められることから、さわやかアリーナを拠点として市民のスポーツ活動の推進を図るとともに、競技スポーツの指導者育成とその機会の提供を図る。

○誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要となってきていることから、施設の計画的な修繕により、充実した施設環境を提供するとともに、さわやかアリーナを核とした各施設連携の下、スポーツサービスの充実を図る。また、学校体育施設、市公共スポーツ施設の予約等の一元化を図り、市民の利便性を高め、利用者の利用実態の把握、定期的なアンケート実施、意見集約、情報提供などにより、市と市民とのコミュニケーションの向上を図る。

○アスリートを育てる競技スポーツの推進については、競技全体のレベル向上を図るため、幼児期から体力向上に取り組む必要があることから、小中学校と連携しつつ、才能を段階的に伸ばしていける環境を構築するとともに、多様な分野での指導者の発掘と育成を推進していく。また、トップレベルのスポーツを間近で見ることができるよう、さわやかアリーナへのプロスポーツの誘致や全国大会の開催を検討する。

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

○基本方針

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成**
子どもや若者、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができるように、生活機能の集積と交通ネットワークの形成を図ります。
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生**
防災上危険な密集市街地において、土地区画整理事業や地区計画などにより、災害に強く魅力あるまちづくりを推進します。
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進**
美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。
- 4 総合的な住宅施策の推進**
子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者など誰もが暮らしやすい居住環境づくりや計画的な住宅供給の推進などを図る総合的な住宅施策に取り組みます。
- 5 まちづくりへの市民参加の推進**
各計画の策定段階から住民意見を取り入れるとともに、住民が主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のまちづくり事業として、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業やメディカル地区、商業地区における事業の推進を図った。今後は、これらの事業を継続的に推進するとともに、商業地区における民間事業者との連携により、公園整備など一体的な公共空間の形成を図り、にぎわいの創出に向けて計画的に事業を進めていく。

○安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災都市づくり計画を策定し、災害危険度の高い重点地区をはじめ、今後の取り組み方針などを定めた。今後は、これら重点地区をはじめ、市街地の改善が必要な地区においては、地区計画等、地域が主体となったまちづくりの検討を進めるため、地域への支援を積極的に行っていく。

○地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、景観重要建造物や景観重要樹木の指定を行うなど事業の推進を図った。今後は、こうした景観資源を観光資源としても積極的な活用を図ることで、相乗効果を発揮する効果的な情報発信に向けての研究を進めるなど、良好な景観形成の推進に努めていく。

○総合的な住宅施策の推進については、今後の少子高齢化等への対応として、量から質を重視する良質な住宅ストックの確保に向けての推進を図るため、平成30年3月に袋井市住生活基本計画を策定した。今後は、住生活基本計画に定めた重点施策をはじめ、良好な住宅環境の創出に向けて、施策の推進を図っていく。

○まちづくりへの市民参加の推進については、市街地の改善による良好な住環境の創出を図るため、川井西地区、袋井駅南地区などにおいて、地域住民との連携のもと、地区計画策定の検討を行うとともに、都市計画用途地域外においても、まちづくりへの取り組みを積極的に推進していくため、「用途地域外における地区計画適用の基本的な方針」を定めた。今後も、地域や民間事業者との連携による、地域主体のまちづくりの推進に向けて、支援を図っていく。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画など) [↑] (地区)	6	7	7	10	10	
地区計画などの実施面積 [↑] (ha) ※ (兼) 政策指標	299	299	308	308	360	
土地区画整理実施区域内の未利用区画数 [↓] (区画) ※実績値：上段は期間内施行地区のみ、下段は市域全体	860	783 (684)	765 (599)	762 (556)	770	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、人口密度の維持・向上に向けて、主要な拠点への都市機能の誘導や、都市構造上重要な南北軸（都市軸）の適切な維持と自動運転などの次世代公共ネットワークやICT技術の導入研究などによる良好な住環境の確保に努め、幹線道路沿線などへの居住の誘導を図る。今後のコンパクトシティの形成にあたっては、これら事業の連携による、総合的な推進が必要である。

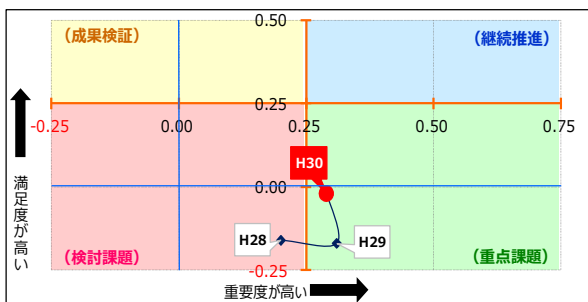
○安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災都市づくり計画における重点地区などをはじめ、市街地の改善が必要な地区における、地域主体の取り組みが推進されるよう引き続き支援を行う。また併せて、防災、景観、住環境など、良好な市街地の形成にとって影響が懸念される、空き家や空き地等、無電柱化などの対策が必要である。

○地域資源の保全と良好な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や景観重要建造物等の保全を図るなど、これら景観資源を観光資源としても積極的な活用を図るため、ICTを活用するなど情報発信を行う。また、個性と魅力あるまち並み景観の形成に向けて、景観特定地区の選定や無電柱化の研究など、新たな事業への取り組みが必要である。

○総合的な住宅施策の推進については、良質な住宅ストックの確保に向けて、長期優良住宅やZEHの普及促進、リバースモーゲージ制度などの周知啓発、また、市営住宅の適切な維持管理や民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築など、住生活基本計画に掲げる施策の推進に向けて、民間事業者等との連携による取組の強化が必要である。

○まちづくりへの市民参加の推進については、各地域が抱える課題や魅力、また、今後の都市づくりへの方向性について、まずは地域や企業の共有化が必要である。こうしたそれぞれの地域の取り組みに対して行政も連携を図り、その都市づくりを実現化していくために必要な地区計画等の活用による市街地の改善、まちづくり事業の推進に向けた取組を支援していく。

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
 順調 概ね順調 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.20	0.31	0.29
満足度	-0.16	-0.17	-0.02

概ね順調

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築

地域の状況に合わせてバスの運行方法を再構築するとともに、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシー(※)等の交通手段の組み合わせによる効果的な公共交通網を構築します。

2 安全で円滑な道路整備の推進

安全で円滑な道路網を構築するため、歩行者や自転車、自動車など誰もが安心して快適に移動できる道路を整備します。

3 協働によるみちづくりの推進

地域住民との協働により道路整備計画をつくりながら、合意形成を十分に図った上で道路整備を推進します。

4 道路の老朽化対策の実施

道路の安全性を確保するため、老朽化対策を計画的に実施します。

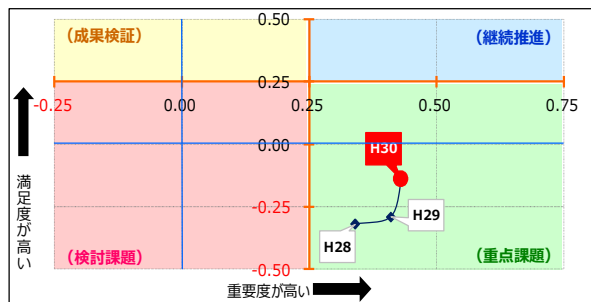
取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
市営バス(自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス)の利用者数[↑](人/年)	28,289	38,071	36,709	36,825	39,183	
幹線道路の歩道整備率[↑](%)	39.7	40.1	40.1	40.8	40.3	
協働による道路整備適用率(生活道路)[↑](%)	73.7	85.0	85.0	87.5	92.5	
修繕実施橋梁数[↑](橋)	14	21	22	25	29	

市民意識調査の結果

総合評価



(評価基準)

一部改善 順調 概ね順調 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.34	0.41	0.43
満足度	-0.32	-0.29	-0.14

成果(平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○利用しやすい公共交通網の構築については、民間路線バスを基幹路線としつつ、それを補完する形で、平成29年10月から宇刈地区及び浅羽南地区において、デマンドタクシーの本運行を開始した。今後は、新たな本市の公共交通の構築に向けて、地域公共交通会議委員に専門家を招集するとともに、地域ごとに話し合いの場を持ち、地域の特性に応じた在り方を検討していく。

○安全で円滑な道路整備の推進については、新規の道路整備と既存施設の適切な保全を計画的に実施し、幹線道路の歩道整備率、協働による道路整備適用率及び修繕実施橋梁数の目標を達成した。今後は、施工中の路線についても、選択と集中を行い、効率的な道路整備を推進していく。

○協働によるみちづくりの推進については、各自治会の要望や各事業の地元要望による道路整備を、地域との合意形成を図りながら取り組んだことにより、4路線中2路線について事業に着手できた。今後は、地元住民との合意形成が図られた路線を中心に整備を進め、4路線中の残り2路線の事業着手を図るとともに、着手した2路線は工事を完成させていく。

○道路の老朽化対策の実施については、「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」及び橋梁定期点検結果に基づき、10橋の補修設計と、11橋の修繕工事を行った。今後は、「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、16橋の補修設計と、7橋の修繕工事を行っていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○利用しやすい公共交通網の構築については、地域ごとの話し合い結果を反映し、地域の特性に応じた公共交通の再構築を行う。また、計画に基づき、幹線路線の維持に加え、地域共同運行バス等によるフィーダー路線の運行を行う。

○安全で円滑な道路整備の推進については、厳しい財政のもと、施工中・未整備路線の選択と集中を行い効率的な整備が求められていることから、高齢者の増加に伴う歩行者・自転車利用者の安全確保、既存の道路の保全と安全対策を進めていくため、「袋井市みちプログラム」に基づき、優先度の高い道路の整備を重点的に進める。

○協働によるみちづくりの推進は、各自治会等から要望される道路整備において、生活道路整備評価に基づき、優先度の高い生活道路の整備を進めていくとともに、地域課題の解決に至るプロセスを地域と共に考え、これまでより幅広い対応で早期解決に努めていく。

○道路の老朽化対策の実施については、公共施設や道路、橋梁などの社会インフラの老朽化及びその更新費用の負担が大きな問題となってくることから、各インフラの長寿命化計画に基づき、集約型で持続可能なインフラの維持・修繕を行う。また、人口減少社会の到来にともない、インフラの統合や廃止、転換等を含めて、インフラの在り方を検討していく必要がある。

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

○基本方針

1 身近な公園・広場の創出

未利用地等の活用により、地域の実情に合った公園・広場空間を創出するとともに、地域の公園等をみんなで大切に使い、維持管理していくため、公園愛護活動を推進します。

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

花植えや講座を通し、外に出て体を動かすことで、花と緑の持つ癒しの効果を活用し、市民の健康づくりと交流を促進します。

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

河川やため池など既存の水辺空間にある公園や遊歩道の適切な維持管理と利用を促進します。

4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

街路樹や公園樹木の設置・管理に関するルールをつくとともに、宅地内緑化を推進します。

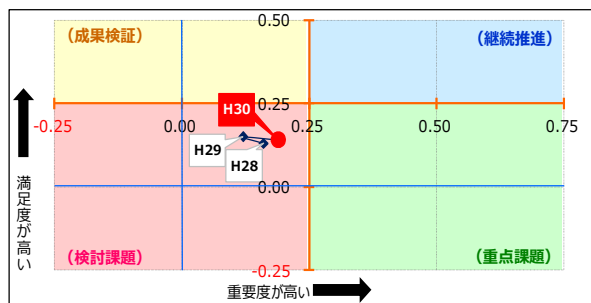
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
未利用地を活用した広場面積 [↑] (㎡)	-	調査	制度の 確立	0	1,000	
公園愛護団体数 [↑] (団体)	80	82	84	82	85	
花工場の花苗配布数 [↑] (ポット/年)	165,601	164,150	164,075	164,225	170,000	
花育に関わる講座・イベントの開催数 [↑] (回/年)	7	9	12	23	20	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.16	0.12	0.19
満足度	0.13	0.15	0.14

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○身近な公園・広場の創出については、他市の事例を調査し、未利用地の活用について検討した。市有地を地元住民で管理している広場について、地元の公園として地域で維持管理をする規約が提出されたことから、今後も同事例等が促進されるよう啓発を行っていく。

○花を通した市民の健康づくり・交流の促進については、県が実施しているグリーンバンクの花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、市内各コミュニティセンターで寄せ植え講座を開催し、延べ約300人が参加した。今後も引き続き、緑化推進に努めていく。

○歩いてみたくなる水辺空間の創出については、NPOや市民団体等と連携し「ミズベリングふくろい」を開催し、少しずつ、ミズベリング事業の周知が進んでいる。今後は、河川公園施設の利活用も含めた促進に向け、ミズベリングの開催などNPOや市民団体等と連携した取組を行っていく。

○公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や修繕を行うとともに、土地利用等の申請時に宅内緑化の推進を行った。今後は、老朽化が進む公園施設について日常点検や詳細点検を実施するとともに、必要な対策を計画的に実施していき、地域との意見交換を重ね、施設に必要な樹木・遊具数の適正化を図る。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○身近な公園・広場の創出については、公園愛護団体と連携し、市民が公園を自らの「庭」としてとらえ、公園の維持管理に積極的に関与していけるように啓発を行う。また、民間活力の導入などを検討し、公園を更々にぎわいある空間にしていく。

○花を通した市民の健康づくり・交流の促進については、寄せ植え講座の参加者も増加し、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各市内コミュニティセンターで実施されている寄せ植え講座等を継続し、花を通じた学習機会の提供や交流の場を提供していく。

○歩いてみたくなる水辺空間の創出については、袋井駅周辺のまちづくりに伴い、原野谷川のにぎわい創出のため、周辺エリア内にある原野谷川沿線で実施されるミズベリング事業への関心が高まってきていることから、河川公園に健康寿命を延ばせるような健康器具（遊具）の設置や、川辺と駅周辺をつなぐ導線の整備等を検討していく。

○公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、緑の基本計画に基づき、宅地内緑化を推進していくとともに、現行の緑化を維持していくよう啓発を行う。また、公園施設の長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な維持管理を行う。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や設置・管理方法の見直しなどの検討を進めていく。

(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

○基本方針

- 環境に配慮した河川・排水路の整備推進**
治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全・再生に努めます。
- 河川愛護の推進**
河川は、市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。
- 美しい海岸の創出**
自然環境が悪化している海岸地域を保全するため、市民、地域と行政が連携して保全対策に取り組みます。
- 海岸侵食対策の推進**
海岸侵食対策の促進を図るため、国や県に対し積極的に要望するとともに海岸侵食対策に関する連携を強化します。
- 防潮堤整備と利活用の推進**
南海トラフの巨大地震等の津波から沿岸部の安全を確保するため、防潮堤整備の推進を図ります。また、平時には憩いの場として利用できる環境を整備します。

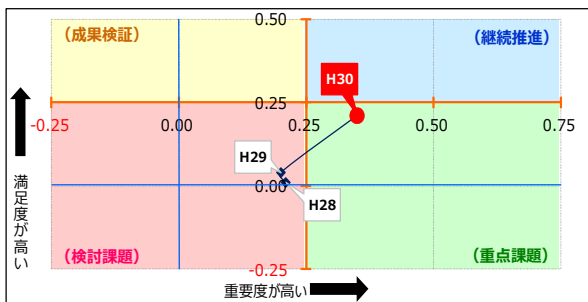
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人/年)	1,400	1,000	1,000	1,000	1,500	
河川愛護活動参加者数 [↑] (人/年)	24,571	23,416	22,496	21,550	27,500	
河川愛護 (リバーフレンドシップ) の 協定締結団体数 [↑] (団体)	46	52	52	52	55	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)
順調 概ね順調
一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.21	0.20	0.35
満足度	0.01	0.04	0.21

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、市が管理する準用河川(11本)ほか普通河川の維持管理を行った。今後は、地元要望に係る河川危険箇所の樹木伐採及び排水路改修工事等を計画的に実施していく。

○河川愛護の推進については、地元自治会などの協力により、河川の草刈り等の河川愛護活動を実施した。今後は、自治会等への働きかけを継続して参加者の増加を目指していく。

○美しい海岸の創出については、7月の海岸愛護月間に併せて、浅羽海岸で地元自治会や浅羽中学校生徒を中心に、「海岸クリーン作戦」を実施した。今後は、自治会等への働きかけを継続して参加者の増加を目指していく。

○海岸侵食対策の推進及び防潮堤整備と利活用の推進については、国と県に働きかけ、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業を推進した。今後も、引き続きサンドバイパス事業を推進するよう要望活動を行っていく。

○防潮堤整備と利活用の推進については、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として、防潮堤完成後の利活用を検討する地元住民とのワークショップを開催し、初日の出や植樹会など、防潮堤を中心とした活動を地域主導で実施した。今後は、地域主導で実施可能な活動を継続するとともに、活動の主体を行政から地域へと少しずつ移行していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、排水路の更新時期が集中してくることが予想されるため、維持管理の平準化が必要であることから、河川改修を計画的に進めていくとともに、地元要望に係る河川危険箇所の樹木伐採及び排水路改修工事等を計画的に実施し維持管理に努める。

○河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動参加者は作業が危険な箇所もあり、高齢化とともに年々減少していることから、河川愛護活動について、市の管理区分や市民活動の区分を見直し、活動への参加者の増加を図る。

○美しい海岸の創出については、子どものころ浅羽海岸で遊んだ経験がある世代が高齢化し、海と関わったことのない住民が多くなっていることから、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会等への働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、防潮堤を活用した地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。

○海岸侵食対策の推進については、現時点において、浅羽海岸ではサンドバイパス事業による砂の堆積が認められていないことから、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続を要望していく。

○防潮堤整備と利活用の推進については、地域主導で活動を進めていくために、地域に必要なリーダーを育成していくとともに、活動資金を自主的に調達できる仕組みを検討する必要があることから、地域が主体となって行う防潮堤を活用した持続可能な取組への支援を行うとともに、植樹された松等の樹木が保安林としての機能を発揮できるよう、適切な維持管理を進める。

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

○基本方針

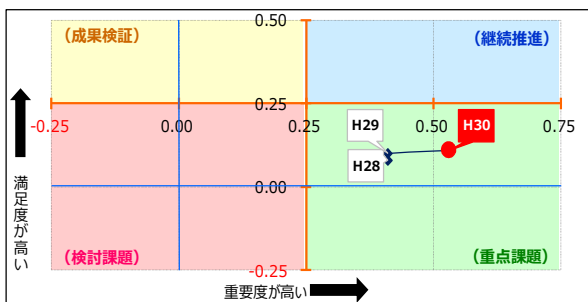
- 1 資源循環型社会の推進**
ごみの発生抑制、資源の再利用・再活用を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。
- 2 環境保全意識の高揚**
市民、企業、行政が連携・協働して環境保全活動に取り組むとともに、次代を担う世代への環境教育を推進します。
- 3 地球環境の保全**
新エネルギー導入や緑化の推進、LEDなど省エネルギー機器の積極的な導入により、地球温暖化防止に向けた活動を推進し、環境意識の向上を図ります。
- 4 郷土の豊かな水辺環境の保全**
豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業や生活排水の水質の向上を目指した啓発などを推進します。
- 5 生活環境の保全・改善**
健康で快適な生活環境を守るため、地域や企業と協力して悪臭、騒音、排水の水質保全などの公害防止対策を進めるとともに、社会全体のモラル向上に努めます。
- 6 快適な環境の創造**
不法投棄防止対策やペットの適正な飼育の周知に努めます。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
1人1日あたりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日) ※ (兼) 政策指標	518	529	529	543	510	
市内の電気使用量に占める再生可能エネルギー割合 [↑] (%)	4.1	非公表となったため把握不可				—
再生可能エネルギー機器設置件数 [↑] (件)	6,183	7,602	8,237	8,564	10,000	
生ごみ処理機等設置費補助金交付件数 [↑] (台)	2,160	2,245	2,249	2,251	(新) 2,390 (旧) 2,550	
環境教育(ごみの教室、アースキッズ事業、エコバを活用した環境教育)の実施件数 [↑] (件/年)	43	44	44	46	50	
污水处理人口普及率 [↑] (%)	71.3	73.9	75.9	77.5	79.6	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
 順調 概ね順調
 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.41	0.41	0.53
満足度	0.08	0.10	0.11

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○資源循環型社会の推進については、古紙集団回収促進等のごみ減量推進事業や、イベント等での「生ごみ水切り大作戦」を実施した。今後も引き続き、「生ごみ減量（水切り10%）大作戦」を実施し、自治会や事業所への啓発に取り組むほか、生ごみリサイクル事業なども継続して実施し、ごみ処理経費の削減を進めていく。

○環境保全意識の高揚については、小中学校等で出前ECO教室やアースキッズ事業など、44件の環境教育を実施した。今後は、出前ECO教室やアースキッズ事業などの環境教室について、小中学校に加え、コミュニティセンターやまちづくり協議会で実施していく。

○地球環境の保全については、新エネルギー機器の導入等について、広報誌及びホームページで補助金制度のPRに務め、導入促進を図った。今後も引き続き周知を図っていく。

○郷土の豊かな水辺環境の保全については、市全域で効率的に污水处理が進むよう、公共下水道区域を縮小し、浄化槽区域を拡大した。今後は、合併処理浄化槽の設置・維持管理費補助制度により転換の促進を図っていく。

○生活環境の保全・改善については、生活環境の保全、悪臭等公害防止対策のため、臭気指数測定や市内河川水質分析調査などの委託調査を実施した。今後は、公害の発生を未然に防止するため、引き続き事業者との「環境保全協定」の締結を推進していく。

○快適な環境の創造については、美化運動推進事業では、市内全域で自治会が行っている美化運動の支援を行い、住民主体による環境美化運動が実施された。今後も、これまでの取組を継続実施していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○資源循環型社会の推進については、ごみ削減に向けた啓発を行っているものの、排出量の減少には至っていないことから、市民が日常生活で排出するごみについて、リデュースを中心に、リデュース、リユース、リサイクルの取組を啓発し、ごみの減量化を図っていく。また、市民負担の軽減のため、資源ごみステーション回収方式の実施についても検討していく。

○環境保全意識の高揚については、環境保全や省資源化、省エネルギーへの対応などの必要性が地球的規模で高まりつつあることから、環境教室やイベントや啓発事業を通じて、環境保全意識の高揚を高める。

○地球環境の保全については、深刻化する地球温暖化対策のため、温室効果ガスの削減に向けた取組が必要であることから、家庭でのエネルギーの自産自消に向けた再生可能エネルギー機器の普及促進や家庭での蓄電池等の設置について、引き続き啓発を行っていく。

○郷土の豊かな水辺環境の保全については、長期的かつ効率的で持続可能な下水道事業が求められることから、ストックマネジメント計画に基づき、下水道インフラの持続可能な維持・更新を行うとともに下水道事業の健全経営を目指し、適正な下水道使用料を検討していく。また、公共下水道基本構想に基づき、下水道の整備及び合併処理浄化槽への転換を進めていく。

○生活環境の保全・改善については、ライフスタイルの変化により、苦情の内容も多様化していることから、引き続き生活環境保全に向けた啓発等を実施していく。

○快適な環境の創造については、美化運動推進事業が高齢化やアパートの増加等で将来的には継続実施が困難な状況も想定されることから、地域住民と連携し、地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図っていく。

(取組6) 生活を快適にするICT環境の構築

○基本方針

1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進

防災や産業、子育ての分野など、ICTを駆使した先進的で利便性の高い取組を推進します。

2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用

オープンデータ化の推進に取り組み、地域の課題を解決する新しいアイデアの創出と市民との協働による地域の活性化を図ります。

3 ICTを活用できる人材の育成

情報モラルや情報セキュリティに関する知識を身につけ、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。

4 ICTインフラの整備

観光振興や災害対策などのまちづくりに活用でき、多くの市民がICTサービスを活用するために必要な通信環境を整備します。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、AIスタッフ総合案内サービスや増加する外国人市民とのコミュニケーションを円滑化するため、多言語音声翻訳アプリを活用した実証実験に取り組むなど、官民の連携による共同研究を進めた。また、マイナンバー・マイナポータルの活用による「ぴったりサービス」を利用し、子育て分野における申請手続きの電子化を行った。今後は、AIスタッフ総合案内サービスの本格導入や音声認識や多言語対応に関する産学官の共同研究を実施していく。

○新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、積極的にオープンデータの公開を行ったほか、静岡理科大学等との連携により、市の各種データとオープンデータを組み合わせた分析等を実施した。今後も、静岡理科大学とのデータ利活用に関する調査研究を実施していく。

○ICTを活用できる人材の育成については、市民を対象としたプログラミング講座を実施したほか、総務省地域情報化アドバイザーによる講演会やICT化に向けた産学官民参加のアイデアソンを実施した。今後は、市民や職員のICTスキルの向上のためのセミナーを開催していく。

○ICTインフラの整備については、Wi-Fi環境を整備するため、公共施設へのアクセスポイントの設置をはじめ、商工会議所や観光協会などとの連携による民間施設へのWi-Fiの普及、Wi-Fi専用情報ポータルサイトの開設及び情報発信に取り組んだ。また、Wi-Fi接続時におけるアクセスログなどの分析も行った。今後は、Wi-Fiへの接続ログやポータルサイトの閲覧履歴などを収集・分析し、観光や地域振興などにつなげていく。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
電子申請で届出・申請可能な手続きの種類 [↑] (種類)	20	20	24	29	25	
オープンデータ公開件数 [↑] (件)	0	443	533	668	(新) 800 (旧) 500	
公共施設のWi-Fiスポット設置割合 [↑] (%) ※(兼) 政策指標	42.5	57.5	62.5	75.0	100.0	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

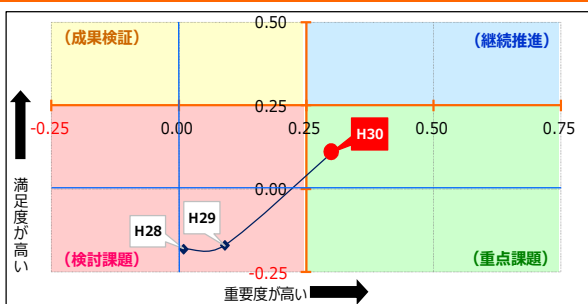
○ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、積極的にAIを活用するなど、市民サービスの向上と業務の効率性を高めるほか、市民サービスの利用手続きについては、マイナンバーカードの利用によりオンライン化し、利便性の向上を図っていく。

○新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、オープンデータやビッグデータが産業振興や行政の電子化につながる事が期待されていることから、静岡理科大学や民間事業者、近隣自治体と連携して、オープンデータの活用を促進する。

○ICTを活用できる人材の育成については、静岡理科大学と連携したりカレント教育を含め、データサイエンティストの育成につながる人づくりを進める。

○ICTインフラの整備については、本市のICT化を加速化するため、情報通信の基盤整備が重要であることから、5GやL PWAなど新たな情報通信インフラを用いた官民連携の活用方法を検討する。

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.01	0.09	0.30
満足度	-0.18	-0.17	0.11

(取組1) 産業の新たな展開の推進

○基本方針

1 新たな展開への支援

企業と大学、産業支援機関等との交流を推進し、事業連携や共同研究等を支援します。また、産学官金が一体となって、健康や医療、ICT産業などの次世代産業の誘致・創出や、広域的な連携も含めた企業の販路開拓、新製品の開発など新たな展開を支援します。

2 活力ある工業の振興

市内企業の支援を行うとともに、創業や第二創業(※)など、新たな「ものづくり」に挑戦する企業を応援し、活力ある工業のさらなる振興に努めます。

※第二創業・・・既に何らかの事業を行っている事業者が、業態の転換や新事業・新分野に進出すること。

3 企業誘致の推進




交通アクセス等を活かした企業用地を創出するとともに、民間遊休地の情報提供や企業立地促進助成制度の充実などに努め、企業の誘致及び立地支援を積極的に推進します。

4 人材育成と経営力向上の支援

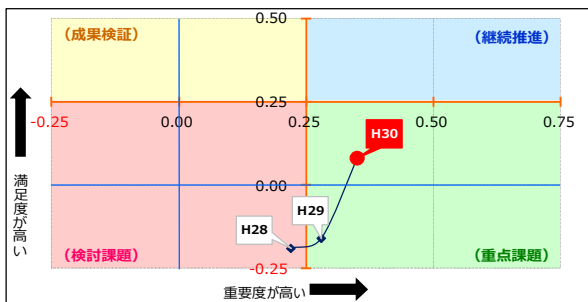
産学官が連携して市内企業の持続的な経営に必要な人材育成を支援するとともに、県や商工団体、金融機関等と連携して中小企業の経営基盤安定のための支援を行います。

○取組指標の達成度





[評価基準：達成  順調  概ね順調  低調 ]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
企業立地件数(製造業) [↑] (件) (H28~32累計)	9 (H22~26累計)	3	5 (H28~29累計)	6 (H28~30累計)	9 (H28~R2累計)	
製造品出荷額等(従業員4人以上) [↑] (億円/年) ※(兼)政策指標	4,957 (H25)	5,370 (H27)	5,768 (H28)	5,880 (H29)	5,500	
静岡理科大学と市内企業の共同研究 件数 [↑] (件) (H28~32累計)	15 (H22~26累計)	3	7 (H28~29累計)	10 (H28~29累計)	20 (H28~R2累計)	
経営革新計画の承認件数(製造業) [↑] (件) (H28~32累計)	15 (H22~26累計)	4	8 (H28~29累計)	10 (H28~29累計)	25 (H28~R2累計)	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
順調  概ね順調 
一部改善  要改善 

区分	H28	H29	H30
重要度	0.22	0.28	0.35
満足度	-0.19	-0.16	0.08

○成果(平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○新たな展開への支援については、小笠山総合運動公園(エコパ)を中心とする愛野エリアを「近未来技術の実証フィールド」に位置づけ、産学官連携(県・理科大学・民間事業者)により、自動運転走行の実証実験を行ったほか、近未来技術体験セミナーを開催した。今後も引き続き、連携して取組を進めて行く。

○活力ある工業の振興については、市内企業の成長支援と、大学と企業の共同研究を促進するため、補助金の募集案内やセミナー開催などの情報を積極的に周知した。今後は、県や商工団体、静岡理科大学などと連携しながら、販路開拓や新技術・新製品の開発促進、人材育成やIT活用などによる生産性の向上など、新たな取組を積極的に支援していく。

○企業誘致の推進については、豊沢工業団地を整備し、トッパン・フォームズ東海(株)とトッパン・フォームズ・サービス(株)の進出が決定、令和元年度後半の竣工に向け工場建設に着手した。今後は、小笠山工業団地への企業誘致や土橋工業用地の開発を推進するとともに、中長期的な観点から工業用地の開発可能性を探っていく。

○人材育成と経営力向上の支援については、産学官情報メール配信サービスや企業訪問等により、経営革新計画制度の周知を行うとともに、生産性の向上や独自技術・製品の開発促進に向け、セミナーの開催や助成制度など、産学官が連携して支援した。今後は、静岡理科大学の研究室や実用性のある技術、産学連携成功事例等の情報発信を強化していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○新たな展開への支援については、IoT、AI、5Gなど情報通信に係る技術革新の進展が著しいことから、IoT、AIなど生産効率を高める設備投資等が行えるよう、浜松地域イノベーション推進機構等と連携し、国や県の制度の周知、セミナー等の開催を行う。

○活力ある工業の振興については、中小企業においては産業構造の変化への対応が課題となっていることから、市内企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理科大学などと協力しながら、マーケットインや異業種・ベンチャー企業などとの連携による販路開拓や新技術・新製品の開発促進、人材育成やIoT、ロボット、AI等活用などによる生産性の向上など新たな取組を積極的に支援していくとともに、CASEやMaasといった産業構造の変化に対応できるよう、セミナー等の開催を行う。

○企業誘致の推進については、平成28年度企業立地調査などを踏まえ、企業用地の開発可能性を検討していく。また、IoT等を積極的に活用する企業(スマート工場等)など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業誘致を行っていく。

○人材育成と経営力向上の支援については、生産年齢人口の減少による人手不足や経営者の高齢化による事業承継が課題となっていることから、高齢の企業経営者からの円滑な事業承継など、持続的な地域産業の発展に向け、産学官金が連携し、人材育成を支援していく。

(取組2) 戦略的な観光の推進

○基本方針

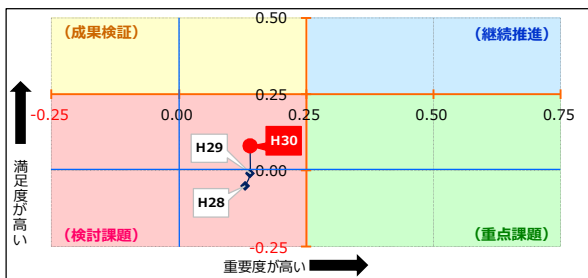
- 1 袋井ブランドの創出**
地域資源を掘り起こし、磨き上げ、組み合わせることで、交流客のニーズを満たす多彩な観光商品を創出し、魅力アップを図ります。
- 2 マーケティングの推進**
情報収集力と発信力を強化し、市の認知度を高め、誘客促進を図るとともに、インバウンド観光にも積極的に取り組みます。
- 3 担い手の充実と育成**
市民一人ひとりが地域の魅力を理解し“観光大使”として、来訪者をおもてなしすることができるよう、個人レベルでの情報発信を強化するなど担い手の充実と育成を図ります。
- 4 おもてなしの充実**
観光交流客を獲得するため、ユニバーサルデザイン化の促進やおもてなしの心の醸成などにより環境を整えます。
- 5 戦略的な商品販売の支援**
観光の効果を地域経済へとつなげるため、農工商連携の強化や効果的な商品販売の仕組みづくり、特産品開発など、販売促進に向けた取組を支援します。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
観光交流客数 [↑] (千人/年) ※ (兼) 政策指標	4,232	4,635	4,948	4,753	(新) 5,100 (旧) 4,750	
観光案内所来場者数 [↑] (人/年)	6,171	17,772	19,430	20,172	30,000	
ホームページ等のアクセス数 (観光関係) [↑] (件/年)	619,236	543,938	653,406	583,522	800,000	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
 順調 概ね順調
 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.13	0.14	0.14
満足度	-0.05	-0.01	0.08

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○袋井ブランドの創出については、年間を通じて観光客が少なかった夏を基準に、観光協会と連携して、新たに「夏のふくろい遠州三山風鈴まつり」を実施したことで、夏の時期の遠州三山への観光客数が増加した。今後は、テーマ性のある滞在型観光プランや地域資源を活用した体験プログラムを創出していく。

○マーケティングの推進については、愛野駅南北自由通路にデジタルサイネージを設置し、観光情報や行政情報などを提供することで市内滞在時間の拡大を促すとともに利便性の向上を図った。今後は、市や観光協会のホームページ、観光協会のフェイスブックやブログの内容の充実に加え、ツイッターやインスタグラムでの情報発信について検討していく。

○担い手の充実と育成については、市民一人ひとりが“観光大使”として、来訪者をおもてなしできるように、健康文化観光講座等を開催した。今後も、引き続き、健康文化観光講座等を開催していく。

○おもてなしの充実については、ラグビーワールドカップ2019に向けたインバウンド対応として、おもてなし英語ガイドや観光ガイドブックの作成及びスポーツホスピタリティに関する調査等を実施し、まちの国際化に向けた環境整備を早期に推進した。今後は、本市を訪れる観光客が市内を周遊しやすいよう案内看板などの環境を整備していく。

○戦略的な商品販売の支援については、クラウンメロンや米など農産物を活用した体験型観光ツアーなどのニューツーリズム商品や袋井茶葉100%使用のふくろい茶の新しいお土産品「東海道どまん中袋井茶」を開発した。今後は、「東海道どまん中袋井茶」の販売促進に取り組むことで、「ふくろい茶」のPRに努めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○袋井ブランドの創出については、中東遠地域での広域連携による観光への取組が求められていることから、観光に携わる事業者・市民リーダーをはじめ、各関係主体が構成員となり観光政策に関する地域経営を主体的に行う、DMOの設置の検討を進めていく。

○マーケティングの推進については、近年、「コト消費」への関心の高まりから三大都市圏以外への訪日外国人が増加していることを受け、市の魅力ある観光資源の効果的な情報発信や観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ICTを活用した多言語タブレットやAIチャット、VR、ARの利用の検討を進めていく。

○担い手の充実と育成については、観光振興の担い手である市観光協会の自立化を図るため、市観光協会の法人化に向けた検討を進めていく。

○おもてなしの充実については、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック等を経て、キャッシュレス化が急速に進んでいくと見込まれることから、引き続き商工会議所と連携して観光客や生活者ニーズに沿ったキャッシュレス環境の構築を支援する。また、「公共サイン整備計画」に基づき、統一感のあるサインや案内看板を設置していく。

○戦略的な商品販売の支援については、地域内で得られた所得は地域内で循環してこそ大きな効果が得られることから、国内の富裕層をターゲットとし、農泊など、市内の資源を最大限に活用したツーリズムを推進していく。また、観光×農業により、当地でなければ入手できないオンリーワン商品の創出を進める。

(取組3) 経営力の高い農業の振興

○基本方針

- 1 次代の担い手育成の推進**
儲かる農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。
- 2 農地の適正利用と基盤整備**
意欲と能力のある担い手への利用集積を推進するとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。また、農業生産基盤の維持・更新を図ります。
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大**
従来の市場流通に加え多様な販売ルートの開拓や、日本の食材への関心が高まる海外市場への売込を推進します。
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進**
安全・安心を確保する生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。また、学校給食等への地場産品の導入を促進します。
- 5 農地の多面的機能の維持**
農地の適正管理を行うとともに、農地の持つ優れた多面的機能を守るため、地域と一体になって農地の有効活用に取り組みます。
- 6 農資源のさらなる有効活用**
健康や福祉、教育、地域コミュニティなど様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

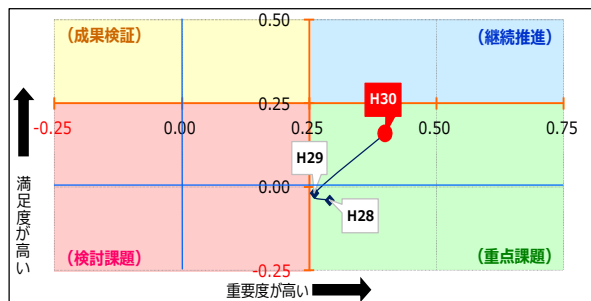
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
主要農産物産出額 (推計値) [↑] (億円/年) ※ (兼) 政策指標	77.6	70.6	69.8	72.8	75.3	
農業法人数 [↑] (法人)	34	35	38	37	40	
利用権設定面積 [↑] (ha)	960	967	977	978	1,100	
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積 [↑] (ha)	2,070	2,069	2,068	2,067	2,100	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.29	0.26	0.40
満足度	-0.04	-0.02	0.16

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

- 次代の担い手育成の推進については、農業への新規参入や営農を軌道に乗せるため、担い手育成支援 (補助) を実施した。今後は、稼げる強い農業を確立するため、収益性の高い農産物への転換や営農モデルケースの提案等に取り組む。
- 農地の適正利用と基盤整備については、農業者の高齢化等により、地域の担い手農業者への農地集積が進み、利用権設定面積が増加した。今後は、耕作できなくなった農地所有者に対し、農業委員会やJAが窓口となり、担い手農業者への集積を進めていく。
- 農産物の高付加価値化と販路拡大については、クラウンメロンの海外販路拡大や「水田フル活用ビジョン」策定、袋井産茶を活用した「東海道どまん中袋井茶」の開発・販売などを実施した。今後も、基幹3作物を中心とした農作物の国内外販路拡大やブランド化の推進に取り組んでいく。
- 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。今後は、農業者・加工・流通のバリューチェーンを強化するとともに、ICTの活用による農作業の効率化や生産性の向上を促進していく。
- 農地の多面的機能の維持については、市内で多面的機能支払交付金事業に取り組む組織に対し、交付金を支出した。今後は、新規組織の立ち上げや活動範囲の拡大を支援し、市内農用地のカバー率向上を図っていく。
- 農資源のさらなる有効活用については、市民農園や小面積の農地を利用して市民が自家用の野菜や花を栽培することで、自然の中で土に親しみ、農業への理解を深める機会となった。今後も市民農業講座を開催するなど、農業への関心を高めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

- 次代の担い手育成の推進については、市場の動向や収支の見通し、将来の戦略など経営感覚を持った農業者の育成が求められていることから、農家のマーケティング力の向上や法人化への取組を支援していく。
- 農地の適正利用と基盤整備については、耕作条件の悪い農地、生産性の低い農地が耕作放棄地となり、その面積は増加傾向にあることから、生産性の高い農地は基盤整備を行い、生産性を向上させるとともに、耕作条件の悪い農地や生産性の低い農地は、収益性の高い作物への転換や非農地化への検討を行う。
- 農産物の高付加価値化と販路拡大は、良質な農産物を安定的に供給できる体制づくりが求められていることから、クラウンメロンの海外需要調査と輸送方法、現地流通・販売までの流通システムの構築を支援するとともに、確立した加工技術をもとに加工品の販売促進を行う。茶業については、ドリンク飲料の需要増加への対応として、GAP認証取得・更新への支援や、茶園の生産性向上を図る基盤整備を行い、米作は、水田フル活用ビジョンに基づき、麦や大豆など戦略作物の生産と経営の安定化を図っていく。
- 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、引き続き環境保全型農業に取り組む農業者の確保と営農支援を行う。
- 農地の多面的機能の維持については、農地所有者の高齢化や土地持ち非農家の増加により、管理の行き届かない農地・農業用施設が増加するおそれがあるため、生産性が高く広大な農地は保全し営農を促進する。また、耕作条件の悪い農地や生産性の低い農地は作物転換等を行っていく。
- 農資源のさらなる有効活用については、民間農園を含め、市民農園の利用者が減少傾向にあることから、利用者や希望者のニーズを捉え、適切な施設農園の管理・運営を行っていく。

(取組4) 魅力的な商業の振興

○基本方針

1 事業者等の経営体質の強化

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、事業者等の経営体質を強化します。

2 魅力ある個店づくりの推進

個店セミナーなどにより、個店の魅力を高めるとともに、広く情報発信します。

3 商店街活性化に向けた取組の推進

商店街の活性化とまちのにぎわいを創出するため、イベント開催の支援や空き店舗対策を実施します。

4 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

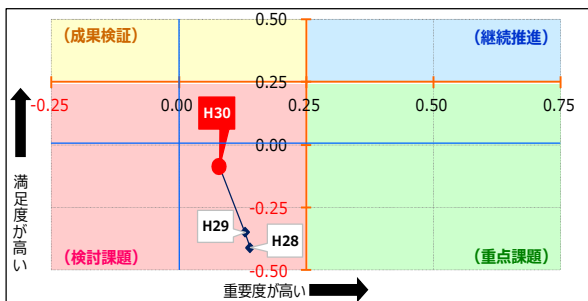
消費者の不安を解消するため相談事業を推進します。また、消費者トラブル防止のため、啓発事業に取り組みます。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
売上(収入)金額(卸売業・小売業) [↑] (百万円/年)	235,545 (H23)	235,545 (H23)	229,039 (H28)	229,039 (H28)	240,000	
創業件数(卸・小売業、サービス業の件数) [↑] (件) (H28～32累計)	94 (H22～26累計)	7	19 (H28～29累計)	27 (H28～30累計)	130 (H28～R2累計)	
消費者講座の受講者数 [↑] (人/年)	709	749	738	568	770	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
 要改善
 順調 概ね順調
 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.14	0.13	0.08
満足度	-0.41	-0.35	-0.09

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○事業者等の経営体質の強化については、商工会議所や商工会、金融機関等と連携し策定した「袋井市創業支援事業計画」に基づき、創業塾や創業支援セミナー等を開催し、創業希望者への支援を行った。今後は、商業の新たな担い手の発掘とにぎわいの創出を図るため、創業希望者に実践と人材交流の場を提供していく。

○魅力ある個店づくりの推進については、個店や商店街の魅力向上に向け、個店セミナー（まちゼミ）や個店めぐりスタンプラリーを開催し、新規の顧客獲得や売上増に貢献した。今後も、個店の魅力向上と情報発信に取り組んでいく。

○商店街活性化に向けた取組の推進については、袋井駅前の空き店舗情報のホームページでの公開や補助金制度により、新規出店者の入居につなげた。今後は、補助金制度の周知・継続をするとともに、引き続きチャレンジコラボショップ事業により創業希望者に実践と人材交流の場を提供していく。

○消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、専門の相談員による消費生活相談を実施するとともに、市民活動団体と連携した消費者講座や、迷惑電話対策機器の無料モニターを実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。今後は、迷惑電話対策機器の普及を図り、深刻化する高齢者等の消費者被害の未然防止に努めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○事業者等の経営体質の強化については、全国的に開業率・廃業率は、改善傾向にあるものの、まだ欧米を大きく下回っており、産業の新陳代謝が進んでいないことから、引き続き創業支援を行うとともに、若年層の創業意識を醸成するため、起業家精神教育も検討していく。

○魅力ある個店づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりが課題となっていることから、個店の魅力向上に向け、引き続き、個店セミナー（まちゼミ）や個店めぐりスタンプラリーの開催支援を行う。また、SNSを通じた商店の魅力情報の発信（ファンづくり）について、商工団体等と検討していく。

○商店街活性化に向けた取組の推進については、駅前・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、「コミュニケーションの場」としてにぎわうまちの拠点となることが求められているため、駅前・駅南エリアで開業する商業施設及びホテル等と商店街協同組合が連携し、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるよう商工団体等と検討していく。

○消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、社会の多様化に伴い、消費者相談も多様化していることから、見守りネットワーク等、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、市民が自ら社会的課題の解決を考えたり、課題解決に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うエンシカル消費の啓発を行っていく。

(取組5) 雇用環境の充実

○基本方針

1 雇用の安定と促進

生産年齢人口の減少に対応するため、市内企業への就職を促進するための事業を実施するとともに、雇用の受け皿となる企業の育成や誘致を推進します。

2 就労支援の推進

インターンシップの普及や女性、高齢者の再就職、若年無業者や障がい者の就労支援など、相談事業・支援体制を充実させます。

3 勤労者福祉の充実

勤労者への融資制度による支援、遠州ライフサポートセンター・袋井市労働者福祉センター(サンライフ袋井)への運営支援など勤労者福祉の充実を図ります。

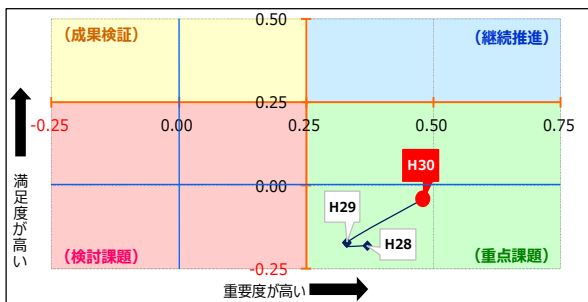
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
高校生と企業を結ぶ合同企業説明会への市内参加企業数 [↑] (社/年)	13	15	19	25	25	
市内学校でのインターンシップの参加率 [↑] (%)	60.3	57.5	66.7	66.3	66.0	
サンライフ袋井の施設利用者数 [↑] (人/年)	19,788	22,432	23,939	23,038	20,500	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.37	0.33	0.48
満足度	-0.18	-0.17	-0.04

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○雇用の安定と促進については、中小企業の“魅力”や“求める人材”を周知するとともに、企業担当者から直接情報を聞ける場として「いわた・ふくろい就職フェア」や「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」、「高校生対象の地元企業見学バスツアー」を開催した。今後も磐田市等と共催で広域的に実施することで、より多くの企業や高校生に参加いただける体制づくりを実施していく。

○就労支援の推進については、「ふくろい生涯現役促進地域連携協議会」において、国の委託事業を活用し、高齢者就労につながる大人の社会科見学会や体験会を行った。今後は、ふくろいTaskaruネットワーク事務局を中心に、雇用の場の創出に向け、就労相談や座談会など、高齢者と企業双方への普及啓発を行っていく。

○勤労者福祉の充実については、サンライフ袋井の施設利用者を増やすため、定期講座の定員枠の拡大や、短期講座を積極的に開催するとともに、「あつとホーム祭」にラジオ番組の公開収録を組み込み、例年に比インパクトのあるイベントとし、講座や施設のPRを図った。今後も引き続き、勤労者に対する融資制度、袋井市労働者福祉センター（サンライフ袋井）の運営、遠州ライフサポートセンターの運営支援を行っていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○雇用の安定と促進については、中小企業を中心に労働力不足が経営課題となっていることから、高校生や大学生をはじめ、若い世代が地元企業に就職するよう、地元企業と連携し、「合同企業説明会」や「就職フェア」など企業の魅力を紹介する取組を引き続き支援していく。また、高校2年生に対して地元企業の周知を行う。

○就労支援の推進については、人生100年時代への対応として、就労意欲のある元気な高齢者が、暮らしの安心と生きがいを感じながら働くことができるよう、ふくろいTaskaruネットワーク事務局およびシルバー人材センターと連携して高齢者就労支援体制の強化を図っていく。

○勤労者福祉の充実については、価値観が多様化する中で、家庭や趣味など、個人の時間を大切にしたい志向が増加していることから、サンライフ袋井を中心として、勤労者のスキルアップにつながる講座など、勤労意欲の向上に資する講座の実施を検討していく。

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進

○基本方針

- 1 一般住宅の地震対策**
住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等転倒防止を推進するとともに、液状化被害想定等の周知を図ります。
- 2 地域防災力の強化**
災害に備え、自主防災隊の活性化による地域防災力の強化に努めます。また、同報無線のデジタル化やメローねっとの普及など、多様な手法を用いた情報伝達の強化を図ります。
- 3 津波被害軽減の推進**
津波避難施設や防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練などを実施し、市民の津波災害に対するさらなる意識の高揚を図ります。
- 4 原子力災害への対策**
原子力災害時の広域避難計画を策定し住民への周知を図るとともに、原子力災害防災訓練を実施します。
- 5 防災拠点施設の強化**
(仮称)袋井市防災センターや大規模備蓄倉庫を整備することにより、防災拠点施設の機能を強化するとともに、災害対策本部や支部等の資機材、備蓄品等の充実を図ります。
- 6 医療救護体制の強化**
医師等の医療従事者及び地域住民と合同で医療救護研修会を実施し、地域の各種団体が参画した医療救護体制の強化を図ります。

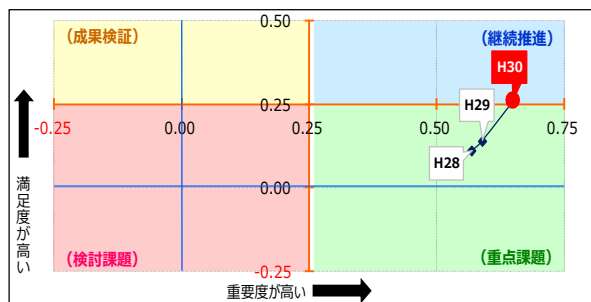
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
住宅の耐震化率 [↑] (%) ※ (兼) 政策指標	91.3	92.6	93.3	93.9	95.0	
防災訓練の参加者人数割合 (12月訓練実施時) [↑] (%)	69.0	67.7	67.7	67.9	80.0	
防潮堤整備延長 (市施工分) [↑] (km)	0.04	1.17	3.50	3.95	(新) 4.30 (旧) 3.84	
「メローねっと」の登録率 (防災情報) [↑] (%)	10.4	14.3	15.1	16.4	50.0	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.57	0.59	0.65
満足度	0.11	0.14	0.26

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

- 一般住宅の地震対策については、住宅の耐震補強や家庭内家具への転倒防止器具取り付けなどの補助制度を推進し、各家庭での実施率が高まった。今後は、令和2年度までの住宅の耐震化率95%の達成に向けて、昭和56年以前建築の木造住宅の耐震補強の推進を引き続き行う。また、昭和56年以降建築の新耐震基準の住宅についても、平成28年の熊本地震による建物被害の発生状況を踏まえ、「耐震性能検証法」などの周知を図ることで所有者等が自ら耐震診断を行うことを促し、総合的に対策を図っていく。
- 地域防災力の強化については、防災隊長会議や地域防災対策会議、出前講座、班内回覧、校長会など様々な機会において、メローねっとのパンフレット配布と説明などを随時実施し、登録者が着実に増加している。今後も、メローねっとなどを通じて呼びかけていく。
- 津波被害軽減の推進については、浅羽南部に津波避難タワーを建設したほか、津波一時避難場所として4基の命山、防潮堤の整備を進めた。今後も防潮堤の早期完成に向けて、引き続き整備を進めていく。
- 原子力災害への対策については、袋井市原子力広域避難計画の策定に向け、県や避難先(三重県・福井県と避難先市町)との協議を進めており、引き続き避難先との協議を進めて行く。
- 防災拠点施設の強化については、防災拠点となる袋井消防庁舎・袋井防災センターの令和2年4月開所に向けての整備を進めており、開設後は、効率的で迅速な災害対応ができるよう訓練等の実施を継続的に行う。
- 医療救護体制の強化については、山梨救護所、袋井東救護所、袋井南救護所において救護所従事者研修会を実施し、災害時のトリアージ、応急救護方法を学ぶとともに救護所動線の見直し等を行った。今後も引き続き、医師会などと連携して、救護所従事者研修会を開催していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

- 一般住宅の地震対策については、耐震補強が未実施の住宅について、引き続き耐震化を進めるほか、防災ベッドや耐震シেলターの推進についても併せて進める。また、市民がそれぞれの対策を効果的に活用できるよう、自主防災隊と共に周知啓発を推進していく。
- 地域防災力の強化については、スマートフォンなどの普及によるメディア媒体の多様化、超高齢化社会への移行、また外国人市民の増加により、情報発信の多様化が求められることから、新たな情報伝達手段の導入を検討する。「自助」「共助」による取組が防災力強化には欠かせないため、自主防災隊と共に強化を図っていく。
- 津波被害軽減の推進については、防潮堤の早期完成に向けて引き続き計画的に整備を進めるほか、津波被害の犠牲者をださないよう、津波避難訓練などを通じて市民の意識高揚を図る。
- 原子力災害への対策については、原子力災害広域避難に関する様々な課題があることから、関係機関と共に解決方法を検討していく必要がある。今後は、避難先市町と顔の見える関係を構築し、避難受入に係る協議やマニュアル作成等、継続的に取り組む。
- 防災拠点施設の強化については、袋井市防災センターの整備後、迅速かつ効率的な災害対応ができるよう、訓練を継続的に行う。(災害対策本部)
- 医療救護体制の強化については、大規模災害に備え、災害医療に関する知識や技術の向上を目指し、医師会等と協力しながら研修会を実施するとともに、地域住民が自ら応急救護を実施したり、救護所や医療機関等へ優先搬送を実施したりできるよう、知識の普及や研修等を行っていく。

(取組2) 治水・治山対策の推進

○基本方針

1 総合的な治水対策の推進

河川整備等は、多くの費用と年月を要するため、各流域において河川改修事業と流域治水対策を合わせて行う総合的な治水対策を実施します。

2 土砂災害への対策

土砂災害から人命と財産を守るため、土砂災害防止法に基づく、「警戒区域」の指定に県と連携して取り組み、土砂災害ハザードマップを作成するなど、さらなる周知を図ります。

3 急傾斜地崩壊対策事業の促進

土砂災害防止施設の整備を計画的に実施し、急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐ対策を促進します。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○総合的な治水対策の推進については、流域のハード対策として、高尾放水路整備、袋井西・袋井東小学校校庭貯留施設整備、松橋川・油山川の河川改修などを行った。今後は、松橋川や油山川などの河川改修を進めるとともに、袋井中学校校庭貯留施設を整備するなどの治水対策を進めていく。

○土砂災害への対策については、土砂災害警戒区域の指定に併せて、事前に区域内の住民を対象に説明会を実施した上で、「土砂災害ハザードマップ」を作成し、災害リスクの周知に努めた。今後は、土砂災害計画区域の未指定箇所について、県と連携を図りながら区域指定を進めるほか、引き続き、ハザードマップを通じて周知啓発を図っていく。

○急傾斜地崩壊対策事業の促進については、宇刈ヶ谷地区の急傾斜地崩壊防止対策を実施した。今後は、対策が必要な箇所について、あらかじめ地元住民と調整した上で、県と連携して対応していく。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
浸水被害想定家屋数 [↓] (戸) ※ (兼) 政策指標	295	295	261	261	261	
治水対策のための雨水貯留量 [↑] (m³)	60,290	62,326	62,326	63,197	82,190	
土砂災害ハザードマップ作成率 [↑] (%)	59.1	59.0	66.7	80.1	100.0	
土砂災害防災訓練の実施地区数 [↑] (地区)	1	12	8	16	5	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

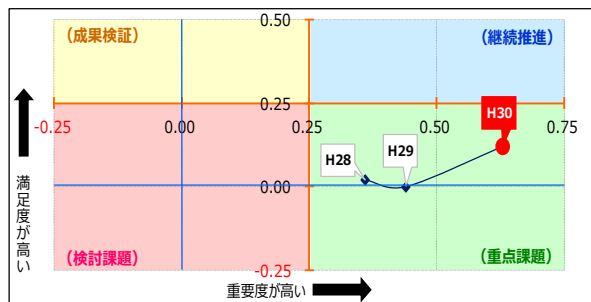
○総合的な治水対策の推進については、国が社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する必要があるとの方針を示したことから、県と連携して河川改修を進めるとともに、洪水ハザードマップを活用して、地域住民に水害リスクの周知を行うなど、治水対策をハード・ソフトの両面から一体的、計画的に行っていく。

○土砂災害への対策については、毎年各地で発生する豪雨に伴い、土砂災害も発生していることから、地域住民に対して、土砂災害警戒区域の場所や危険性を十分に周知し、災害時に迅速かつ確かな行動を行えるよう啓発を通じてリスク低減に努めていく。

○急傾斜地崩壊対策については、土砂災害発生の危険度が高まっている詳細な領域については「土砂災害警戒判定メッシュ情報」が気象庁から示されるようになり、市民の関心も高くなっていることから、土砂災害危険区域をはじめ、必要な箇所について、地元住民と調整した上で県と連携し、対策工事を実施していく。

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.36	0.44	0.63
満足度	0.02	0.00	0.12

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

○基本方針

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

子どもが安全に通学できるよう通学路の安全対策や通学時の街頭指導のほか、交通安全教室なども実施します。

2 高齢者の事故防止の推進

高齢者ドライバーによる交通事故や高齢者の死傷事故を減らすため、交通安全の啓発活動を地域や交通安全会などの関係団体と連携して実施します。

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

路面標示やカーブミラーの設置、区画線の整備など、交通事故防止対策を行います。また、自転車をはじめ、自動車や歩行者のマナーの向上やルールを遵守させるため、交通安全教室や啓発活動などを警察や交通安全指導員と連携して実施します。

4 地域における防犯活動の支援

地域で活動する防犯組織との情報の共有を図るとともに、活動に対する支援を行います。また、地域と協力し、犯罪が起きにくい環境づくりを行います。

5 空き家・空き地対策の推進

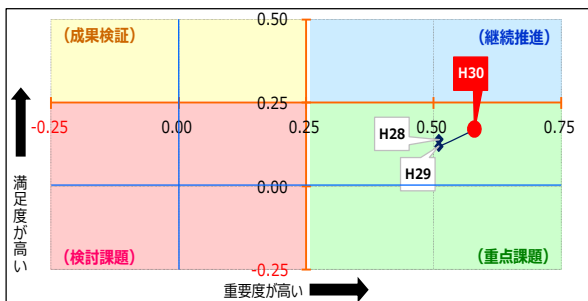
行政や地域等が協力して、空き家、空き地等の適正な管理を促進するとともに、倒壊の危険性や住環境に悪影響等を及ぼす空き家、空き地等の抑制・解消に取り組みます。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調 不安定]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
子ども・高齢者の交通事故件数 [↓] (件)	101	285	282	267	(新) 227 (旧) 96	
人身事故件数 [↓] (件) ※ (兼) 政策指標	775	720	749	649	(新) 700 (旧) 730	
免許証返納者数 [↑] (人)	156	196	286	297	(新) 297 (旧) 216	
不審者情報件数 [↓] (件)	41	33	27	32	12	
刑法犯認知件数 [↓] (件)	639	573	467	499	(新) 555 (旧) 600	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)

順調 概ね順調 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.51	0.51	0.58
満足度	0.14	0.12	0.17

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

子どもを交通事故から守る取組の推進については、小学生と幼稚園児に対し、交通安全キャンペーンを行い、グッズの配布などによる交通事故防止の啓発を行った。今後も引き続き、関係機関と連携して交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施していく。

○高齢者の事故防止の推進については、交通安全教室での啓発に加え、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納する際の、「運転履歴証明書」の交付手数料の一部助成を開始した。今後は、国や県に対して急発進防止器具取付に対する助成制度の創設を要望していく。

○交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、関係機関が協力し、高齢者や幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室、商業施設での啓発活動を実施した。また、地元要望等により、カーブミラー等の交通安全施設を設置した。今後も引き続き、交通安全教室での啓発やカーブミラー等の交通安全施設を設置していく。

○地域における防犯活動の支援については、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。今後も引き続き、袋井警察署や袋井市防犯推進協会などと連携し、犯罪を未然に防ぐため、同報無線による注意喚起や教室を開催していく。

○空き家・空き地対策の推進については、良好な住環境等への悪影響が懸念されるため、袋井市空家等対策計画を策定し、今後の対策推進に向けての基本的な考え方をまとめた。本計画に基づき、空き家等対策の相談体制、推進体制の整備を図るため、ふくろいすまいの相談センターの設置についての方針を固めた。今後は、令和2年4月のすまいの相談センターの開設に向けて整備を進めるとともに、空き家等の市場流通の促進に向けての官民連携の相談体制、推進体制の整備に向けて検討を進めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

子どもを交通事故から守る取組の推進については、小学生の登下校に際して、地域と連携した見守り体制を継続していくほか、小学生に対しても交通安全教室等を通じた啓発活動を行っていく。

○高齢者の事故防止の推進については、高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、免許返納などの制度を正しく周知するほか、急発進防止器具などへの新たな補助制度についても国や県の動向を踏まえ、導入を検討していく。

○交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、地元からの要望に応じて、カーブミラー等の交通安全施設の設置を進めるほか、自転車が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行っていく。

○地域における防犯活動の支援については、市民が刑法犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、啓発等の防犯活動を行っていく。

○空き家・空き地対策の推進については、すまいの相談センターを中心に、空家等所有者へ積極的なアプローチを図りながら、民間事業者との連携により、市場流通への促進を図る。また、地域や大学等との連携も図り、地域活動のサードプレイスとしての活用策などについても検討を進め、幅広い提案による空き家対策の推進を図っていく。

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

○基本方針

1 消防力の強化

消防本部の広域化の推進や大規模災害に対応できる体制を整備するとともに、新消防庁舎等の整備や消防署と地域の消防団との連携強化を図ります。

2 火災予防の推進

防火意識の高揚を図るため、火災予防の広報・啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図り、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

4 消防団活動の支援

消防団活動に必要な資機材を計画的に配備するとともに、消防団員を確保するため、消防団活動の軽減や処遇改善等に取り組みます。

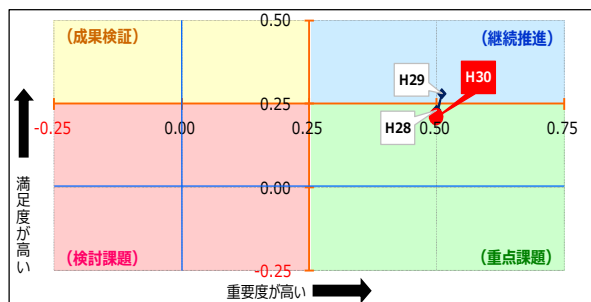
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
出火率（人口1万人あたり火災件数） [↓]（件）	3.0	2.6	5.5	2.3	3.0	
単身高齢者世帯（80歳以上）への 住宅防火訪問実施率 [↑]（%）	8.5	8.4	8.8	7.8	11.5	
消防水利（消火栓・防火水槽）の 設置数 [↑]（箇所）	1,850	1,862	1,866	1,869	1,888	
普通救命講習受講者数 [↑] （人）	6,712	7,247	7,547	7,837	8,800	
消防団員数の充足率 [↑] （%）	95.8 (H27)	90.0	90.3	88.6	100.0	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.50	0.51	0.50
満足度	0.23	0.28	0.21

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○消防力の強化については、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置し、ハード面での防災力強化を着実に進めた。今後は、袋井消防庁舎及び袋井市防災センターを新たな地域防災の拠点として、防災と消防の連携による迅速かつ効率的な体制を構築し、防災・消防の機能強化を図っていく。

○火災予防の推進については、袋井市消防団・女性消防隊と消防職員により単身高齢者世帯の住宅防火訪問を実施し、防火防災アドバイスをを行うとともに、不安や心配事の軽減を図った。今後は、車両巡回による警戒強化、ホームページ等による注意喚起並びに大型店舗前での火災予防広報を実施していく。

○救急救命体制の強化については、普通救命講習の平日開催を8回から15回に増やすなど、企業の勤務時間内で受講できる機会を増やし、大幅な受講者数の増加につなげた。今後は、中学生を対象とした普通救命講習を広く実施するなど、受講者の幅を広げ、受講者の拡大に努めていく。

○消防団活動の支援については、消防団員が火災等災害時に安全な活動ができるように活動服やライフジャケットなどの資機材を整備したとともに、各分団において、自治会等の協力を得ながら勧誘活動を行った。今後は、自治会等の協力を得ながら、消防団員の勧誘活動を粘り強く行うとともに、団員の負担軽減を図り、消防団活動に対する地域住民の理解度を高めるなど、地域を守る消防団員の確保に努めていく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○消防力の強化については、救急事象等の特殊化や、風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、消防力の強化に向け、袋井消防庁舎において、地域や企業、学校関係者に煙体験や消火訓練などの体験のほか、防災の研修会場として活用していく。

○火災予防の推進については、車両での巡回や高齢者宅への訪問、ホームページなどを通じて注意喚起をしていくほか、単身高齢者の増加が見込まれることから、関係課とも連携して単身高齢者宅への個別訪問を実施する。

○救急救命体制の強化については、普通救命講習の開催を通じて、応急救護が実施できる市民を増やしていく。

○消防団活動の支援については、地域の安全を守るため、自治会等と連携して消防団員の確保に努めるとともに、消防団活動がしやすいよう資機材等の環境を整える。

(取組5) 安全な水の安定供給

○基本方針

1 水道水の安定供給の確保

地震などの災害に強い水道施設を計画的に整備・更新するとともに、水質検査計画に基づく水質検査を厳格に行います。

2 水道事業の健全経営の確保

安全な水道水を安定的に供給するため、水道事業の健全経営に努めます。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○水道水の安定供給の確保については、「老朽管更新（耐震化）第2次計画」に基づき、基幹管路の耐震化を推進した結果、基幹管路の耐震適合率は県平均を上回り、目標値も達成した。今後は、更新費用の財源確保に努めるとともに基幹管路に加え、配水支管などについても、優先順位を選定しながら耐震化をスピードアップしていく。

○水道事業の健全経営の確保については、アセットマネジメント、水道ビジョンの見直し等により、ハコモノ更新計画及び配水支管更新計画を策定し、財政シミュレーションを行った。今後は、社会情勢の変化に対応しつつ、将来に渡って安定した経営を持続するため、「袋井市水道料金等懇話会」などを通じて、今後の水道料金の在り方を定めていく。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

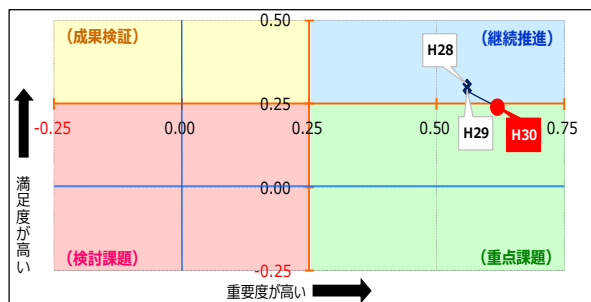
指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 [↑] (%)	39.6	42.1	44.0	46.4	47.2	
水道事業の営業収支比率 [↑] (%)	102.7	105.6	104.2	104.3	110.0	

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○水道水の安定供給の確保については、安全な水と衛生的な環境を管理することに基づき、平常時はもちろん、災害時においても、水質汚染されていない上質な水を安全・安心で持続的に供給することが求められていることから、基幹管路等の水道施設について、耐震化の早期完了を目指すとともに計画的な更新を進めていく。

○水道事業の健全経営の確保については、将来的に人口減少による給水人口の減少やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要の減少が確実なことから、健全な事業経営を持続していくための適正な水道料金を設定する。また、各業務ごとにICT化の検討を進めるとともに、国・県の動向及び他市町との足並みを揃えながら、水道業務の広域処理や施設の共同設置・利用の可能性について協議を進めていく。

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)
 順調 概ね順調
 一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.56	0.56	0.62
満足度	0.31	0.29	0.24

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

○基本方針

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進**
自治会（連合会）活動や活動拠点の整備を支援するとともに、子どもや若者などの地域活動の参加を促し、次代の担い手として育成を図るなど、自治会（連合会）活動の活性化を図ります。
- 2 市民活動の促進**
NPOや市民活動団体等が行う市民活動を促進し、豊富な知識や経験を持つ団塊世代等の市民が広く参加できる機会を創出します。
- 3 交流・連携の機会の創出**
NPOや市民活動団体、企業、地域等が互いに交流する機会を創出し、ネットワークの形成やそれぞれの特性を活かした団体間連携による活動を支援します。
- 4 パートナーシップによるまちづくり**
市民や地域と行政が連携して地域の課題を考え取り組むなど、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。
- 5 地域コミュニティの充実・支援**
地域の人材や資源を活用するとともに、福祉、教育等のコミュニティビジネスに関する情報提供や仕組みづくりに取り組み、地域コミュニティの充実・支援を行います。
- 6 活動拠点の整備・支援**
市民活動の拠点として協働まちづくりセンター「ふらっと」の運営を支援するとともに、地域づくりの拠点となる公民館のコミュニティセンター化を進めます。

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○自治会（連合会）活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティ推進を図るため、交付金の交付（支援）を行った。今後は、自治会活動の必要性を再確認・認識してもらえよう、自治会行事等を通じた働きかけや広報ふくろいなどにより周知・啓発活動を行っていく。

○市民活動の促進については、公民館13館及び豊沢ふれあい会館をコミュニティセンターに移行するとともに、コミュニティセンター単位でまちづくり協議会を設立した。今後は、特色ある地域づくりの取組を推進し、地域課題の解決を図っていく。

○交流・連携の機会の創出については、まちづくり協議会交流会を開催し、まちづくり協議会の取組事例の発表や、意見交換、講師による講演会を行った。今後は、継続してまちづくり協議会交流会を開催し、地域活動を推進していく。

○パートナーシップによるまちづくりについては、平成28年に袋井宿が開設され400年目の記念として、市民実行委員会が主体となり、「袋井宿開設四〇〇年記念祭」を開催した。今後は、特色あるまちづくりを継続・発展させるために必要な支援方法を検討していく。

○地域コミュニティの充実・支援については、SNSを主たる情報源とする年代の市民に対し、LINE公式アカウント（4コミュニティセンター）及び地域版ホームページによる情報伝達・情報発信を行った。今後は、LINE公式アカウントを全コミュニティセンターに導入するとともに、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民へPRすることで、登録者数を増やしていく。

○活動拠点の整備・支援については、コミュニティセンターにおける新たな活動の立ち上げを支援するため、特色ある地域づくり交付金「地域活動加速化支援分」として9つのまちづくり協議会が実施した20の活動に対し支援を行った。今後も引き続き、特色ある地域づくり交付金の交付により、支援を継続して実施していく。

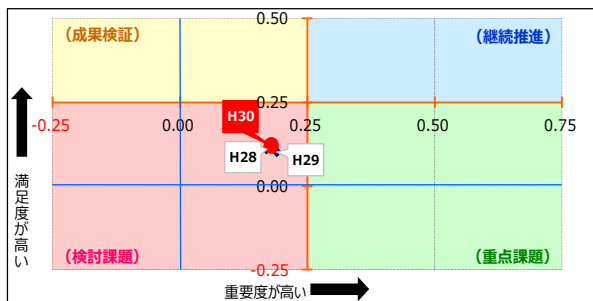
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
自治会加入率 [↑] (%) ※ (兼) 政策指標	87.5 (H27)	87.2	86.4	85.9	90.0	
地域主体による新たなまちづくり事業 (コミュニティ事業) に取り組んだ数 [↑] (事業)	0	3	5	20	24	
協働まちづくりセンターの登録団体数 [↑] (団体) ※ (兼) 政策指標	46	58	54	53	70	
NPO団体等が企業と連携し実施した事業数 [↑] (事業所)	0	3	8	11	10	
コミュニティセンターの利用者数 [↑] (人)	351,042	381,625	400,586	384,128	410,000	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

一部改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.17	0.19	0.18
満足度	0.11	0.10	0.12

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○自治会（連合会）活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供に行くとともに、高齢者世帯、外国人市民などが、自治会に加入（参加）しやすい環境を整える。

○市民活動の促進については、人口減少社会の進展に伴い、人手不足や介護など、地域や社会の課題を解決するために、市民活動団体、企業等は、益々その役割が期待されていることから、市民活動の必要性を啓発し理解を促すとともに、活動に参加しやすい環境づくりを進める。また、市民活動の拠点・協働まちづくりセンター「ふらっと」において、市民活動の推進を図るとともに、市民活動に関する相談や活動団体情報の提供等、多様な活動主体と連携していく。

○交流・連携の機会の創出については、まちづくり協議会に加え、市民活動団体や企業といった多様な団体が互いに連携を図り、情報交換を行い、地域における課題や諸問題について話し合う場づくりを進めていく。

○パートナーシップによるまちづくりについては、自治会をはじめ、市民活動団体や企業といった多様な団体が互いに連携を図れるよう、専門家人材の派遣など、必要な支援を行っていく。

○地域コミュニティの充実・支援については、地域組織のみの活動だけではなく、市民活動団体や企業との連携やコミュニティビジネスの立ち上げなどを支援していく。

○活動拠点の整備・支援については、コミュニティセンターの利用者数を増やすとともに、積極的な利活用につなげていくため、引き続き特色ある地域づくり活動への支援を行っていく。

(取組2) 多様な文化の創造

○基本方針

1 文化・芸術の推進

市民参加による文化活動の支援や芸術を身近に感じる機会を提供するとともに、文化・芸術で輝く市民の活躍を支援します。

2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰

郷土への誇りを育むために、文化財の保護・顕彰や古文書など歴史資料の整理と活用を推進するとともに、袋井市出身の偉人を顕彰し、広く市民に周知します。

3 多文化共生の推進

互いの文化の理解を深め、交流の機会を増やす取組を進めるとともに、地域社会において外国人住民との顔の見える関係を築きます。

4 国際化に向けた人材育成と環境の整備

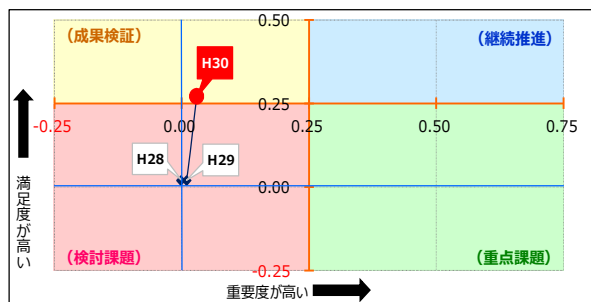
国際社会で活躍できるグローバルな視点を持った市民の育成や国際化に対応した環境整備を推進するため、姉妹都市をはじめとする国際交流や国際理解教育等を推進します。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の入館者数 [↑] (人)	15,810	14,470	14,613	17,512	(新) 17,800 (旧) 17,000	
多文化共生を推進するための講座数 [↑] (講座、窓口等設置数) (件)	7	7	8	9	10	

○市民意識調査の結果



○総合評価

(評価基準)

順調 概ね順調

一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.00	0.01	0.03
満足度	0.02	0.02	0.27

○成果（平成28～30年度実績+令和元～2年度に取り組むこと）

○文化・芸術の推進については、月見の里学遊館において、ホール事業及びワークショップ事業を通じた市民参加による文化活動や芸術を身近に感じる機会を提供した。今後は、ふくろい野外芸術フェスタを開催し、音楽やアートなど多様な文化に触れる機会を提供していく。

○郷土の歴史や文化財の保護・顕彰については、歴史資料館で、市民の関心・人気が高いテーマの講座や展示の開催、各種団体と協働した特別展を開催し、市民が歴史を学ぶ機会、文化財に触れる機会を創出した。今後は、袋井市の歴史や文化に関心を抱いた人々をリピーターとするために、施設の所在地をわかりやすく伝える、一般的に関心の高い魅力的なテーマを発信し、広報するなどの取組を強化していく。

○多文化共生の推進については、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定した。今後は、計画に基づき、袋井国際交流協会と連携し、外国人への支援の充実をはじめとした取組を進めていく。

○国際化に向けた人材育成と環境の整備については、国際交流員（CIR）を2人任用し、日本人市民と外国人市民との交流事業や幼稚園等への出前講座を実施し、市民レベルからのまちの国際化の推進に取り組んだ。今後は、「ふくろい版ホームステイ」をはじめ、様々な交流の場を創出し、気軽に英語や異文化と触れ合える機会を提供していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○文化・芸術の推進については、質の高い文化や芸術に触れる機会を増やし、個人の成長を促し郷土への理解・誇りを育むことが必要となっていることから、地域に根付いている従来文化の継承を通じ、地域への愛着を育み、地域課題へ主体的に関わりを持つ人材・担い手の育成を進める。また、文化活動を通じた社会貢献活動を行えるよう、活動の場の提供に加え、多様な価値観をもって、新たな文化を創造する市民の活躍を支援する。

○郷土の歴史や文化財の保護・顕彰については、袋井独特の伝統行事や文化の断絶が著しいことから、貴重な文化財を保存するとともに、市内の文化財を効果的に活用する取組を進め、文化財の保存と活用の好循環を創り上げていく。

○多文化共生の推進については、外国人の人口・比率とも増加しており、今後も増加する見込みとなっていることから、民間事業者やNPO等と連携し、支援を必要としている外国人の支援体制を充実させるとともに、市民と外国人の相互理解を深めていけるよう、多文化共生の担い手づくりを推進する。

○国際化に向けた人材育成と環境の整備については、メールやSNS等の発達により、国際交流が以前に比べ、非常に手軽に行われるようになってきていることから、外国人や外国文化と触れ合う機会のさらなる創出を図るとともに、手軽なコミュニケーション方法により、年代・性別等に関わらず、より多くの市民に気軽に英語や異文化と触れ合える機会を引き続き提供していく。

(取組3) 共生社会の確立

○基本方針

1 男女共同参画社会の実現

地域や社会の制度・慣行の見直しを推進するとともに、市民一人ひとりの意識の醸成や地域、家庭、職場、教育の場における男女共同参画の意識高揚を図ります。

2 女性の活躍の推進

女性一人ひとりの多様な価値観を尊重し、地域、家庭、職場、教育の場などで活躍できる環境づくりを推進します。

3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、経済的な理由で生活が困窮している家庭に、自立に向けた生活・就労・教育支援に取り組みます。

4 虐待の予防及び早期対応

関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応、再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

5 人権意識の向上と人権擁護

人権教育などにより人権意識の啓発を行うとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

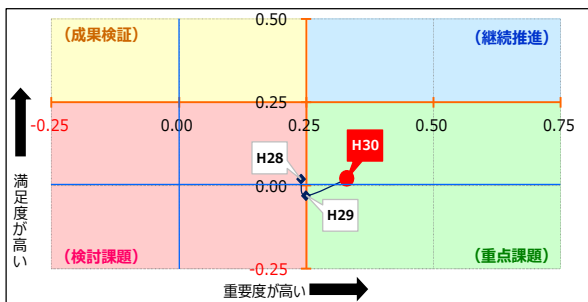
○取組指標の達成度

[評価基準：達成 順調 概ね順調 低調]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値 (R2)	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」 宣言事業所の数 [↑] (事業所) ※ (兼) 政策指標 (兼) 1-1 取組指標	30	49	49	50	(新) 70 (旧) 50	
市の審議会等の女性委員の割合 [↑] (%)	35.4 (H27)	36.7	37.2	35.3	40.0	
虐待予防教室の参加者数 [↑] (人/年)	56	62	136	155	120	
家庭児童相談室への実相談者数 [↑] (人/年)	146	199	295	301	(新) 300 (旧) 162	

○市民意識調査の結果

○総合評価



(評価基準)

順調 概ね順調
一部改善 要改善

区分	H28	H29	H30
重要度	0.24	0.25	0.33
満足度	0.02	-0.03	0.02

○成果 (平成28~30年度実績+令和元~2年度に取り組むこと)

○男女共同参画社会の実現については、時間外勤務の縮減をはじめ、勤務時間の短縮や時差勤務の実施、在宅勤務(テレワーク)の試行などに取り組むとともに、男女共同参画社会づくり宣言事業所の募集や啓発を図った。今後は、女性活躍推進プランを含めた「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」を策定していく。

○女性の活躍の推進については、女性職員の活躍を推進するための目標を設定し、H31年3月に「特定事業主行動計画」(H31~R3年度)を策定した。今後も引き続き、市役所が地域を先導する事業所として環境整備に取り組んでいく。

○生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。今後は、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援を実施していく。

○虐待の予防及び早期対応については、係に専門職を配置し、継続支援が必要なケースを家庭児童相談室に繋げられるようにした。また、要保護児童等としてケース管理している児童について、家庭や小学校、幼稚園等へ定期的に訪問し様子の確認に努めた。今後は、児童虐待や家庭内暴力の根絶に向け、家庭児童相談室をはじめ、児童相談所や警察との密な連携により、効果的な相談体制を築いていく。

○人権意識の向上と人権擁護については、人権に関する知識習得の推進として、年1回「人権文化創造講演会」を開催したほか、学校教育の充実として、教職員を対象とした人権・同和研修会を開催した。今後は、「第2次袋井市人権啓発推進計画」を策定していく。

○後期基本計画に向けて取り組むべき今後の課題・方向性

○男女共同参画社会の実現については、女性活躍の推進や働き方改革など、性別にとらわれず、個性、能力、多様性による活力ある社会が求められていることから、女性だけでなく、男性の子育て・介護への参加促進や育児・介護休業制度等の利用促進など、誰もが活躍できる仕組みづくりを検討していく。

○女性の活躍の推進については、「女性の力」の発揮は、企業活動、行政、地域社会等に多様な視点や創意工夫をもたらすことが期待されていることから、性別にとらわれない環境整備を進める中、産業界とも連携し、長時間労働等の働き方の見直しを行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)を推進し、男性女性共に性別にとらわれることなく、活躍しやすい環境の整備に取り組む。

○生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、初期支援体制を充実させ包括的な相談支援体制を構築する。

○虐待の予防及び早期対応については、年々児童虐待等に関する相談件数が増えてきていることから、庁内連携をはじめ、児童相談所や警察との連携を強化して、虐待予防の体制を構築していく。

○人権意識の向上と人権擁護については、LGBTをはじめ、人権の概念が変革してきていることから、新しい人権にも対応できるように新たに策定する「人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する啓発活動等を行っていく。